- 1. 会 議 名 予算特別委員会
- 2. 日 時 平成27年3月13日(金)

10時02分開会 16時28分閉会

- 3. 場 所 議場
- 4. 出 席 委 員 出口徹裕委員長、竹原恵美副委員長、仮屋園一徳委員、 石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、濵﨑國治委員、 野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、岩﨑健二委員、 木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
- 5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議 事係 寺地 英兼
- 6. 説 明 員
- ・健康増進課 課 長 佐潟 進 君 課長補佐 内園久仁代 君 主 幹 竹原美佐子 君
 - 係 長 牛濵 睦郎 君 係 長 新町 勝利 君
 - 係 長 勢屋 伸一 君
- 税務課

課 長 川畑 宏之 君係 長 大下本 護 君

・生きがい対策課

課 長 早瀬 則浩 君 係 長 新坂 謙二 君

· 市民環境課

課長石澤正志君係長平田寿美子君主幹辻誠君

• 農政課

課 長 谷口 義美 君 課長補佐 山平 俊治 君 係 長 濵﨑 久朗 君 係 長 牧内 達志 君

• 水産林務課

課 長 馬見塚徹雄 君 係 長 大野 勇人 君 係 長 大石 直樹 君

• 農業委員会事務局

局長(兼) 谷口 義美 君 係 長 久保田真一郎 君

・商工観光課

課長補佐 松﨑 浩幸 君

- 7. 会議に付した事件
- · 議案第31号 平成27年度阿久根市一般会計予算
- · 議案第32号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- · 議案第35号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計予算
- · 議案第36号 平成27年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

(健康増進課入室)

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

3月11日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

〇議案第32号 平成26年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

予算特別委員長(出口徹裕委員)

それでは日程表にしたがい、議案第32号を議題とし、健康増進課所管の事項から審査に 入ります。

健康増進課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明 瞭にお願いします。

佐潟健康増進課長

おはようございます。それでは、議案第32号、平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

特別会計予算書の17ページをごらんください。事業勘定の歳出から御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費6,024万円は、職員7名の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬などが主なものであり、13節委託料の電算システム改修業務は、制度改正に係るシステム改修分であります。2項1目賦課徴収費399万6千円は、市税等収納嘱託員1名の報酬や事務経費であり、18ページの2目納税奨励費230万円は、各区及び納税組合の保険税とりまとめ謝金等を計上したものです。

次に、第2款保険給付費でありますが、国保の被保険者数は減少傾向であり、平成26年4月6,669人が、平成26年12月は6,461人と、人数で208人、率で3.1%の減少であります。その要因は、75歳到達で後期高齢者医療制度へ移行する方々が毎年350人前後になる事が大きな要因であります。そのため、平成27年度の被保険者数を6,400人と見込んでいます。それでは、1項1目一般被保険者療養給付費20億3,700万円ほか、2目退職被保険者療養給付費、3目一般被保険者療養費、5目審査支払手数料は、過去3カ年の平均と平成26年度の決算見込みを勘案し、平成26年度予算額と同額を計上しました。4目退職被保険者等療養費160万円は、過去3カ年の平均を勘案し、20万円ほど増額計上したものです。

19ページになります。2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費3億2,300万円ほか、2目退職被保険者等高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費、4目退職被保険者等高額介護合算療養費についても、過去3カ年の平均と平成26年度の決算見込みを勘案し、平成26年度予算額と同額を計上したものです。

3項移送費の1目一般被保険者移送費と2目退職被保険者等移送費の60万円は、療養に必要と認められる転院などの際に、患者の移送に要した費用に対して給付するもので、見込額を計上しました。

次は、20ページになります。4項出産育児諸費1目出産育児一時金1,050万円は、1件当たり42万円の給付額で25件を見込み計上し、5項葬祭諸費1目葬祭費180万円は、1件当たり3万円の給付額で60件を見込み計上いたしました。第3款後期高齢者支援金等1項1目後期高齢者支援金3億7,443万3千円は、後期高齢者の医療費分として支払基金へ拠出するもので、国の算定基準に従い見込額として計上したものです。

21ページをお願いします。第6款介護納付金1項1目介護納付金1億4,414万7千円は、介護保険の第2号被保険者分40歳から64歳分を支払基金へ納付するもので、国が

算出した平成27年度の阿久根市の第2号被保険者数を2,584人と見込み、国が示した被保険者一人当たり負担見込額6万2,200円を乗じた額から、平成25年度精算見込額を減額した額を見込み計上したものです。

第7款共同事業拠出金1項1目高額医療費拠出金1億142万6千円は、レセプト1件当たり、80万円を超える医療費について、県内の全市町村で一旦国保連合会へ拠出し、高額な医療費の発生による単年度の負担の変動の緩和を図るため、国と県が4分の1ずつの財源をもとに共同事業として国保連合会が行うもので、見込み計上したものです。

22ページになります。 2 目保険財政共同安定化事業拠出金 8 億 3 , 6 4 1 7 6 千円は、前年度対比 4 億 1 , 7 3 3 7 4 千円の増額でありますが、これは平成 2 7 年度から、これまでレセプト 1 件当たり 3 0 万円を超え 8 0 万円以下の医療費について対象とされていましたが、これがレセプト 1 件当たり 8 0 万円未満すべてに対象が拡大されたため、増額となったものであります。なお、その財源は、全額国保連合会から交付され歳入も増額となっています。

第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費1,292万7千円は、腹囲、高血圧症、高血糖、脂質異常などメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防のために行う特定健康診査業務と保健指導が必要とされた方々への保健指導業務を健診機関等へ委託する委託料が主なものであります。阿久根市の国民健康保険の特定健診受診率は徐々に向上してきており、平成25年度実績は34.3%と県下43市町村中38番目であります。今後も受診率の向上に向け努力してまいります。

2項1目保健対策費981万2千円は、特定健診の受診勧奨と訪問等を行う訪問指導訪問 指導嘱託員1名の人件費や、1枚当たり600円のはり・きゅう助成と1件当たり28,3 00円から46,900円まで助成する人間ドック助成金が主なものであります。

特定健診受診率向上のために特定健診受診者に対して1回300円の市内温泉利用券を1人10枚まで助成する温泉利用助成事業につきましては、平成27年度は1人5枚までとし600人分を計上しました。ちなみに、ことしは510人分交付したところであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。 12ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税3億6,969万8千円、2 目退職被保険者等国民健康保険税1,546万2千円は、それぞれの区分ごとに見込額を計上いたしました

13ページをお願いいたします。第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金6億7, 432万4千円は、療養給付費等に係る国負担分で国の算定方式により計上いたしました。 2目高額医療費共同事業負担金2,535万6千円は、歳出の高額医療費共同事業費の国の 負担分として4分の1の額を計上し、3目特定健康診査等負担金361万9千円は、特定健 診・特定保健指導に係る国の負担分として3分の1の額を計上いたしました。

次に、2項国庫補助金1目財政調整交付金4億7,135万4千円は、国が示した算定方式により計上いたしました。

14ページです。第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金2,535万6千円は、歳出の高額医療費共同事業費の県の負担分として4分の1の額を計上し、2目特定健康診査等負担金361万9千円は、特定健診・特定保健指導に係る県の負担分として3分の1の額を計上いたしました。次に、2項1目財政調整交付金1億6,794万1千円は、県が示した算定方式により計上いたしました。

第6款療養給付費等交付金1項1目療養給付費等交付金1億97万3千円は、支払基金から退職者等医療費分として交付されるものであり、国が示した算定方式により計上いたしました。

第7款前期高齢者交付金1項1目前期高齢者交付金8億9,550万円は、支払基金からの交付金であり、国が示した算定方式により交付見込額を計上いたしました。

第8款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金1億2,032万円、及び2目保険財政共同安定化事業交付金8億5,341万6千円は、国保連合会からの交付金であり、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金で説明したとおり制度が改正になり大幅な増額となっています。

15ページです。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金3億5,971万1千円は、保険基盤安定分が1億円、職員給与費等分が6,576万5千円、出産育児一時金分が700万円、財政安定化支援事業分が1億8,694万6千円で、法定外分は1億2,894万6千円であり、対前年度731万6千円の増額になります。

次に、施設勘定について御説明申し上げます。特別会計予算書の28ページをごらんください。

大川診療所は、平成24年4月から週5日の診療を、2つの医療機関の協力を得て実施しているところであります。利用者については、昨年同期とほとんど変わらず平均7.5人の状況であります。なお、大川地区の人口は平成21年度2,228人であったのが、平成26年度は1,863人と365人の減少であり、毎年4%ずつ減少している状況であります。それでは、歳出から御説明いたします、

第1款総務費1項1目一般管理費1,221万2千円は、2名の看護師嘱託員と1名の医療事務嘱託員の人件費が主なものであり、11節需用費から27節公課費までは診療所に係る管理経費であり、18節備品購入費の120万8千円は、レントゲンの画像診療用のパソコンの更新に係る費用であります。

29ページです。第2款医業費1項1目医療用機械器具費50万円は、年度途中における 医療用機械器具の修繕料や、事業用機器類の備品購入費用を計上いたしました。3目医薬品 衛生材料費1,140万円は、平成26年度の診療用薬品等の購入実績をもとに120万円 増額し計上いたしました。4目検査等業務費12節役務費の血液等検査25万2千円は、平 成26年度の検査実績により、さらに13節委託料1,120万5千円は、週5日の半日診 療に係る診療業務委託料を計上いたしました。

30ページです。第5款公債費1項1目元金151万6千円及び2目利子56万4千円は、 大川診療所並びに医師住宅の借入金返済金であります。なお、医師宿舎建設事業についての 返済は平成25年度で完済し、診療所改築事業について平成35年度まで返済することとな ります。

次に歳入について御説明申し上げます。予算書の26ページをお開きください。

第1款診療収入2項外来収入の合計額1,815万3千円は、25年度と26年度の診療収入実績を考慮し、4目後期高齢者医療保険診療報酬収入を増額し計上いたしました。

第6款繰入金1項1目国民健康保険診療所基金繰入金740万円は、診療所基金を全額取り崩して繰り入れるものです。なお、27ページになりますが、基金の取り崩しで不足する 財源として、第3項1目一般会計繰入金を1,207万7千円繰り入れるものであります。

平成26年度の補正で、国の調整交付金として267万1千円を計上いたしましたが、平成27年度も同様に交付申請を行い、補正対応していくこととしています。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私のほか、各係長で行わせていただきま す。よろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

22ページのですね、8款2項1目19節負担金補助及び交付金のはり・きゅう施術助成について、これは、今でも市内だけでしか使えないものなんですかね。

佐潟健康増進課長

先般、去年でしたかね、市内の機関だけしか使えないのかという質問がありましたが、その後もいろいろ検討しましたが、過去の経緯等を踏まえて今での市内の機関だけということ

でしております。以上です。

仮屋園一徳委員

要望があるんですけど、市内に何カ所開業されている方がいるんですかね。

佐潟健康増進課長

市内に13カ所あります。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

岩﨑健二委員

確認のためにお願いします。同保健対策費、22ページの負担金ですが、人間ドック助成金、人間ドック助成の対象年齢、はり・きゅう対象人間、温泉利用助成の対象の対象者を教えていただけませんか。対象年齢というか誰が対象になるのか。

佐潟健康増進課長

人間ドック助成、それから、はり・きゅう施術助成、こちらのほうにつきましては、国民健康保険の被保険者、74歳未満、それから、温泉利用助成につきましても74歳未満でありますけれども、これにつきましては、総合健診を受けて、それから特定健診を受けて、その後、保健指導を行いますけど、その結果説明会に来られてその指導を受けられた方に対して温泉利用助成のほうを申請してもらって交付しています。

岩﨑健二委員

人間ドック助成は、これは60歳以上74歳未満ですか。

佐潟健康増進課長

人間ドックにつきましては、74歳未満ということで、未満ですので人間ドックを受診しようという方につきましては申請できます。75歳以上の方につきましては、一般会計の高齢者対策のほうで後期高齢者医療として対象としています。それから、ちょっと不足してましたけど、温泉利用助成につきましては、特定健診を受けるということで40歳以上、74歳未満ということになります。

岩﨑健二委員

ということは、人間ドック助成については、74歳未満で国保加入者であれば、(聴取不能)な話、ゼロ歳からでもない、それはないんでしょうけど、74歳未満であればどなたでもいいと、それから、はり・きゅうについても74歳未満であれば誰でもいいんですか。

佐潟進健康増進課長

そういうことであります。

岩﨑健二委員

ほいじゃ、人間ドックとはり・きゅうについては、74歳未満のどなたでも該当であると、 温泉利用については、40歳以上74歳未満で条件があるけど、40歳以上74歳未満とい うことでいいんですね。

佐潟健康増進課長

そういうことであります。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

「「なし」と発言する者あり〕

なければ、議案第32号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止します。 (生きがい対策課 入室)

〇議案第35号 平成26年度阿久根市介護保険特別会計予算

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

次に、議案第35号を議題とし審査に入ります。健康増進課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

次に、議案第35号、平成27年度阿久根市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

特別会計予算書の89ページをごらんください。事業勘定の歳出から御説明いたします。 第1款総務費1項1目一般管理費4,466万1千円は、介護保険運営協議会委員12名 の報酬と職員6名分の給料等や、介護認定調査を行う介護保険専門指導嘱託員4人分の人件 費等が主なものであります。

2項1目賦課徴収費52万円は、介護保険料の賦課徴収に係わる事務経費です。

90ページをお願いいたします。3項1目認定調査等費1,177万5千円は、主治医意見書手数料や介護認定申請に伴う訪問調査業務の委託料が主なもので、2目認定審査事務負担金2,097万円は、介護認定審査会に係る北薩広域行政事務組合への事務費負担金分であります。

次に、第2款保険給付費は、第6期高齢者保健福祉計画で算出した給付見込額をもとに、 認定者の推移や給付件数の伸びなどを勘案し計上したものであります。

第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者に対する居宅又は施設での介護サービス給付費用であります。1目居宅介護サービス給付費7億5千万円は、訪問介護サービスや訪問入浴介護等などの11種類の年間給付見込額を計上いたしました。

91ページです。3目地域密着型介護サービス給付費5億7,300万円は、地域の特徴や実情に対応した認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームや平成25年、26年に新たに開設した小規模特別養護老人ホーム2施設と小規模多機能型居宅介護事業所3施設の利用者がふえるため、9,470万円の増額を計上いたしました。5目施設介護サービス給付費10億1千万円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る年間給付見込額を計上したもので、地域密着型施設への利用変更等を見込み減額といたしました。

92ページです。第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者に対する介護予防サービス給付費用です。1目介護予防サービス給付費9,100万円は、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリなど11種類の年間給付見込額を計上いたしました。3目地域密着型介護予防サービス給付費370万円は、介護予防認知症対応型共同生活介護の年間給付見込額を計上いたしました。

3項1目審査支払手数料310万円は、国保連合会で審査する介護報酬審査手数料であり、 年間給付見込額を計上したものです。

93ページです。4項1目高額介護サービス費5,950万円は、利用者の負担が一定額を超えた場合にその超えた額を給付する経費であり、年間給付見込額を計上したものです。

5項1目高額医療合算介護サービス費690万円と2目高額医療合算介護予防サービス費7万1千円は、世帯における1年間の介護保険と医療保険等の負担額を合算し再計算を行い、その合計の負担額が基準額を超えた場合に給付する経費であり、年間給付見込額を計上いたしました。

7項1目特定入所者介護サービス費1億524万円は、介護施設に入所している方々の居住費、食費の負担が過重とならないよう、低所得者の負担の軽減を図るため給付する経費であり、施設入所者が減少すると見込み減額いたしました。

94ページです。第5款地域支援事業費1項1目介護予防特定高齢者施策事業費835万円は、要介護認定を受けていない65歳以上の方で、虚弱な状態にある方々を対象とした運動器の機能向上教室や栄養改善教室等で支援を行う委託料と、訪問指導員1名の報酬が主なものであります。2目介護予防一般高齢者施策事業費723万1千円は、介護予防に関する普及啓発に係る事業費と高齢者の健康づくりや社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図り、その活動にポイントを付与する元気度アップ・ポイント事業を本年度からは65歳以上の方々へとし、その事業に係る委託料を新たに計上し増額となっています。

2項1目介護予防ケアマネジメント事業費729万4千円は、地域包括支援センターの専

門指導嘱託職員3名分の報酬が主なものであります。95ページです。5目任意事業費3,735万9千円は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、生きがい対策課で実施する13節委託料の高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業及び「食」の自立支援事業や、19節負担金補助及び交付金の高齢者紙おむつ等支給事業や成年後見人助成と、年額7万2千円の高齢者介護手当に係る扶助費等が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。85ページをお開きください。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料4億4,664万1千円は、議案第25号、介護保険条例の一部を改正する条例でも御説明いたしましたが、平成27年度から平成29年度までの介護保険料の月額基準額を4,300円から5,600円に、所得段階の区分を6段階8階層から9段階に改正し算出した年間保険料を区分ごとに計上したものであります。第3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金4億8,508万3千円は、歳出の第2款保険給付費に対して、国の算定方式により居宅給付費は20%分、施設等給付費は15%分の交付見込額を計上したものです。

2項国庫補助金1目調整交付金2億6,649万7千円につきましても、国の算定方式による交付見込額を計上したものです。

86ページです。第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金7億6,529万6千円は、保険給付費に対する28%分の交付見込額であり、これまで29%で交付されていたものが1%交付率減で計上いたしております。第5款県支出金1項1目介護給付費負担金4億320万6千円は、保険給付費に対して居宅給付費は12.5%分、施設等給付費は17.5%分の算定方式による交付見込額を計上いたしました。

3項1目及び2目の地域支援事業交付金は、地域支援事業に係る県の交付金であります。

3目高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金125万円は、県の単独補助金であります。

87ページです。第7款繰入金1項1目介護給付費繰入金3億4,165万円は、保険給付費に対して12.5%の市の負担分を計上いたしました。4目その他一般会計繰入金7,812万6千円は、職員給与費と事務費に係る費用分を繰り入れるものです。

2項1目介護保険基金繰入金4,346万1千円は、不足する財源として介護保険基金を 繰り入れ財源充当するものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。特別会計予算書の100ページをお開きください。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの運営に係る経費であります。

第1款総務費1項1目一般管理費1,766万5千円は、地域包括支援センター専門指導嘱託員7名分の報酬が主なものであります。

第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費142万3千円は、要支援者に係る予防ケアプラン作成業務の委託料が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。99ページです。

第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入1,128万9千円は、要支援者の予防ケアプラン作成に係る収入見込額を計上したものです。

第3款繰入金1項1目一般会計繰入金783万1千円は、事務費繰入金として不足する財源を一般会計から繰り入れ充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私のほか、各係長で行わせていただきま す。よろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

95ページのですね、5款2項5目19節のこの成年後見人助成というのは、どのような 形で対象はどういう形で助成を受けられるんですか。

早瀬生きがい対策課長

成年後見制度につきましては、身寄りのない方、認知症等で身寄りのない方で自分で判断できない方の中で、本人の資産がある場合には自分で手続きができますが、全く年金等以外の収入しかなくて、本人の病状の鑑定とかそういうものが必要な場合には、市がかわってそういう手続きをするというその費用であります。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

「「なし」と発言する者あり〕

なければ議案第35号について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策課 退室、税務課 入室)

〇議案第36号 平成26年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

予算特別委員長(出口徹裕委員)

次に、議案第36号を議題とし審査に入ります。健康増進課長の説明を求めます。

佐潟健康増進課長

次に、議案第36号、平成27年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。特別会計予算書の119ページをごらんください。

第1款総務費1項1目一般管理費195万9千円は、後期高齢者医療に係る事務経費であり、12節役務費の通信運搬費180万1千円は、国民健康保険と同様に保険証の切りかえの際の簡易書留郵便代であります。

2項1目徴収費83万7千円は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る経費であります。 第2款後期高齢者医療広域連合納付金3億1,395万円は、後期高齢者の保険料として 徴収し納付する分と、低所得者に対する保険料軽減措置分の保険基盤安定分担金などであり ます。この分担金は、県が4分の3、市が4分の1の負担割合で納付するものであります。 次に歳入について御説明いたします。117ページをごらんください。

第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料1億7,415万円は、それぞれの区分に応じ見込額を計上いたしました。

第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金1億3,978万円は、保険料軽減分として、 県が4分の3、市が4分の1の負担であります。なお、県の負担分は一旦、一般会計の歳入 に計上することから、市の負担分と合計した見込額を計上いたしました。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私のほか、各係長で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

国民健康保険及び介護保険、高齢者医療予算の中でね、法律で決まって一般会計から繰り 入れるものもあるんだけども、法定外の繰出金というのは幾らあるんですかね。それぞれ教 えてください。

佐潟健康増進課長

法定外として一般会計から繰り出している分は、国保会計への事業勘定分の1億2,894万6千円のみであります。

山田勝委員

長島から阿久根に来た人がね、阿久根は国民健康保険税が安かとなと言うもんだからね、 その後何年ていじっとらんですよね、国保税の税率とかそれぞれね、何年触ってませんかね。

川畑税務課長

申しわけありませんが、何年間というのは把握しておりません。

「山田勝委員「いいですよ」と発言]

山田勝委員

それとね、国民健康保険、どれにしても特別、基金がほとんどないんだけれども、例えば 基金がないときに一般会計からいつも立てかえてもらうんだけど、そういうことはぜんぜん なく現在のままで、この1億2,894万円で済んでいるので、特別そのお金が足りなくな るとかということはないんですが、予算の範囲内で毎年済んでいるというふうに理解すれば いいんですか。

佐潟健康増進課長

国民健康保険の場合は、冒頭お話しましたように後期高齢者医療保険へ被保険者がどんどん移行しています。どんどん国民健康保険としては、被保険者数が減ってきていますので、この会計規模で今後推移するものというふうに思っていますので、一般会計からの繰入等については、これで推移するというふうに思っています。

「山田勝委員「了解」と発言〕

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

「「なし」と発言する者あり〕

なければ議案第36号について、審査を一時中止します。

佐潟健康増進課長

岩﨑委員への発言の部分で若干年齢の修正が。

国民健康保険特別会計事業勘定分で、岩﨑健二委員のほうから質問がありました人間ドッグ助成、それから、温泉利用助成の年齢の区分のところで若干発言に修正をお願いしたいと思います。人間ドッグ助成につきましては、30歳以上、1年以上国保の加入者の方、それから、温泉利用助成につきましては、74歳未満とありましたが、74歳以下ということ、それから、すべて国保税の滞納がないことというのが条件となります。申しわけございませんでした。

「発言するものあり〕

予算特別委員長(出口徹裕委員)

休憩に入ります

(休憩 $10:45 \sim 10:58$)

(市民環境課 入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に議案第31号を議題とし、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について 審査に入ります。市民環境課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等に ついて簡潔明瞭にお願いします。

石澤市民環境課長

さきの本会議において予算特別委員会に付託となりました、議案第31号、平成27年度 阿久根市一般会計予算における市民環境課、三笠支所、大川出張所所管分の主なものについ て御説明いたします。

まず、はじめに予算書の9ページをお願いします。

第3表地方債であります。上から6行目小型合併処理浄化槽設置事業、そして、1行おきまして塵芥処理施設整備事業でございまして、それぞれの事業について起債により事業費の一部に充てようとするものでございます。

次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。予算書の45ページをお開きください。上から2番目の段です。

2款1項15目諸費9節旅費、11節需用費につきましては、自衛官募集事務に係る経費であります。本年度も自衛隊の意義を十分にかんがみ、引き続き自衛隊鹿児島地方協力本部 薩摩川内出張所広報官及び募集相談員と連携を図りながら募集広報活動に協力してまいりたいと存じます。

次に49ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は、4,014万3千円であり、前年比15万6千円の増額であります。以下、各節ごとに主なものを御説明いたします。

1節報酬から4節共済費まで、職員5名分の人件費と嘱託職員3名分の人件費であります。8節報償費は、平成27年度開催予定であります、人権フェスタに係る講師謝金でございます。なお、人権フェスタ関係についての財源につきましては、人権啓発活動活性化事業交付金を充当いたしております。その他報償費は、誕生証書費であります。50ページに移ります。9節旅費は、人権フェスタに係る講師の費用弁償と各種担当者会への出席に係るものであります。次に、11節需用費127万5千円は、住民基本台帳関係実例追録代、各種証明書用紙購入費等と人権フェスタに係る需用費であります。12節、13節、14節は省略いたしまして、次の19節負担金補助及び交付金の14万9千円は、人権擁護委員協議会及び川内支局管内戸籍事務協議会負担金であります。

次に、69ページをお願いいたします。4款1項4目環境衛生費でありますが、本年度の予算は4,415万4千円となり、前年比3,911万2千円の減額であります。減額の主な理由といたしましては、折口ニュータウンにおける合併処理浄化槽に対しての補助が終了したことによるものでございます。1節報酬183万4千円は、環境審議会委員14人分の委員報酬8万3千円と、不法投棄等指導・監視嘱託員1名の報酬175万1千円となっております。4節共済費と7節賃金は、嘱託職員と臨時職員の人件費であります。臨時職員1名につきましては、新規に実施する事業所ごみ分別対策事業に係る臨時職員の賃金です。8節報償費は、ごみ減量推進協議会委員の出会謝金です。9節は省略いたしまして、11節需用費126万3千円は、潮見ヶ丘墓地にある無縁墓の修繕とその他消耗品等が主なものでございます。次に、12節役務費52万6千円は、6共同水道において実施する50項目の水質検査手数料で、6ヶ所分32万4千円が主なものでございます。13節委託料72万円ですが、潮見ヶ丘墓地の浄化槽管理業務と清掃業務委託及び各区の墓地において処理ができない大木等の伐採に関する墓地樹木伐採委託が主なものであります。

次のページをごらんください。次の14節は省略しまして、19節負担金補助及び交付金3,759万8千円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金が主なものです。内訳としまして、5人槽90基、7人槽12基、10人槽2基の計104基と単独浄化槽の撤去10基分、計114基分を計上しております。また、地域づくり活動支援事業として、2団体分として40万円を計上いたしております。

次に、5目公害対策費61万9千円の主なものは、13節の委託料60万9千円であり、市内の19河川25カ所を5項目の水質検査業務委託と、県の事務権限移譲に伴う自動車騒音常時監視調査業務です。次のページをお願いいたします。7目葬斎場管理費1,837万4千円です。前年度と比較しますと209万7千円の減額であります。11節需用費213万2千円の主なものは、火葬炉内台車及び火葬炉内耐火材の修繕料でございます。次に、12節役務費は建物総合共済であり、次の13節委託料1,622万円は、指定管理者による葬斎場の管理業務委託であります。

次に、4款2項1目清掃総務費287万7千円でありますが、9節旅費、11節需用費は 省略致しまして、19節負担金補助及び交付金の286万3千円ですが、これは、循環型社 会形成推進助成金として、資源ごみ、いわゆる有価物の売り上げの一部を各区の衛生自治会 に対し、256万3千円の交付金とし、生ごみ処理器の購入助成として電動生ゴミ処理機、 生ゴミ処理機及び水切り容器の3種類、30万円を補助するものです。なお、本年度もあら ゆる機会を通じてごみ減量化対策として積極的に推進していきたいと考えております。次に、 2目塵芥処理費2億7,863万円であります。前年比480万円の増額であります。節ご との説明に入りますが、4節の共済費51万1千円及び7節賃金301万4千円は、国庫補 助事業である海岸漂着物回収事業の直営分臨時職員に係る賃金でございます。次に、8節報 償費346万8千円は、分別収集の指導立会いなどをしていただく環境美化推進員に対する 謝金で、月額2,500円の114名分と同推進員の研修時の出会謝金でございます。次の 11節需用費の1,652万3千円は、8種類の市の指定ごみ袋の購入費が主なものでござ います。次の12節役務費は今年度から実施しております、生ごみ堆肥化モデル事業につい ての住民アンケートを実施することとしており、その郵送料が主なものでございます。13 節の委託料1億1,455万6千円は、事項別明細書の説明欄にありますように、資源ごみ 再商品化業務ほか7件の業務委託費でございます。なお、来年度より、家庭ごみ収集業務、 粗大ごみ収集業務及び生ごみ収集業務を家庭系一般廃棄物収集運搬業務として統合し委託す ることとしています。委託料については、平成26年第4回定例会において債務負担行為の 議決をいただいております。また、新たに生ごみ堆肥化事業を委託することとしており、こ れにつきましても平成26年第4回議会において債務負担行為の議決をいただいております。

さらに、平成25年度より国庫補助事業として実施いたしております海岸漂着物分別収集及び流木・灌木等処理委託事業も昨年度に引き続き行うこととしております。次に、72ページになります。19節負担金補助及び交付金1億3,925万8千円は、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。内訳といたしまして、塵芥処理費の環境センター可燃物分が1億2,042万8千円であり、リサイクル処理費の不燃物、粗大ごみ分が1,883万円であります。次に、3目し尿処理費の4,671万1千円も、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。

以上で歳出の説明を終わります。次に歳入について御説明をいたします。20ページをお開きください。

12款1項3目の衛生使用料161万6千円のうち、当課所管分は、墓地等占用料1万5千円と葬斎場の使用料160万円であります。なお、火葬見込みといたしまして、市外居住者を5件、市内居住者を370件、その他を10件、計385件を見込んでおります。

次に22ページです。12款2項1目総務手数料3節戸籍住民基本台帳手数料1,069万6千円は、戸籍謄抄本、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であり、本庁945万8千円、三笠支所の110万3千円、大川出張所の13万5千円分であります。次に、同じページになります。3目衛生手数料1,918万2千円のうち、2節清掃手数料1,839万7千円が当課の所管分であります。8種類の市の指定ごみ袋の一般廃棄物処理手数料であります。

次に、24ページをお願いいたします。13款2項3目衛生費国庫補助金1,287万2 千円のうち、当課所管分は小型合併処理浄化槽設置整備事業費の1,228万1千円でありますが、歳出の分でも説明いたしました114基分でございます。

次に13款3項1目総務費委託金17万5千円は、1節総務管理費委託金で自衛官募集事務費1万6千円と2節戸籍住民基本台帳委託金で中長期在留者住居地届出等事務費15万9千円であります。次に、2目民生費委託金1節社会福祉費委託金413万5千円は、年金等の事務に係る国民年金事務費交付金であります。

次に、26ページをお願いいたします。14款2項3目衛生費県補助金3,367万1千円のうち、当課所管分として明細書に記載がありますとおり、小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去を含む114基分に係る県の補助金994万7千円であります。それと歳出の分で御説明を申し上げました環境保全対策事業費として、海岸漂着物回収に係る補助金2,256万4千円でございます。

次に、28ページをお願いいたします。14款3項1目総務費委託金4,495万円です。 1節総務管理費委託金のうち、当課所管分は公的個人認証業務に関する事務経費として2万 1千円を計上しております。3節戸籍住民基本台帳費委託金69万7千円は、人口動態調査 事務費が3万1千円、旅券発行事務権限移譲交付金として18万2千円、そして歳出でも説明いたしました人権フェスタに関する人権啓発活動活性化事業交付金48万4千円となっていおります。3目衛生費委託金の55万8千円は権限移譲交付金であり、鹿児島県ウミガメ保護条例に係るもののほか、浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等、浄化槽法に関する事務の権限移譲交付金であります。

次に32ページをお願いいたします。19款5項4目20節の雑入のうち、雇用保険料につきましては、市民環境課において雇用する嘱託、臨時職員等9名分でございます。次に33ページをごらんください。上から15行目、資源ごみ有価物売払代金543万円でありますが、これはアルミ、スチール缶及び段ボール、新聞等のほか、トレイ、ペットボトル、計6品目を見込み計上したものであります。

次に34ページをお願いいたします。20款1項3目衛生債2,970万円でありますが、市民環境課分は、114基の小型合併処理浄化槽設置事業補助の財源として国、県の補助金を除く残額を県の市町村振興資金を活用し、充当率90%で1,310万円を借り入れるものです。次に塵芥処理施設整備事業債でございますが、過疎債を利用いたしまして充当率100%で起債対象分1,260万円を借り入れするものでございます。

次に、三笠支所、大川出張所分について、歳出から御説明いたします。 4 3 ページをお願いいたします。

2款1項9目支所及び出張所費は、446万8千円であります。内訳といたしまして、1 節報酬347万4千円及び4節共済費57万4千円は、支所、出張所それぞれに1名ずつ採 用する嘱託職員に係る人件費でございます。9節の旅費は省略しまして、11節の需用費1 3万円は一般事務用品、灯油代、校区行事への祝い品代等でございます。12節役務費13 万3千円は、主に電話料であります。

次に歳入については、22ページをお開きください。

先ほど説明いたしました、12款2項1目3節の戸籍住民基本台帳手数料の中で、三笠支所は110万3千円、大川出張所は13万5千円となっております。

以上で、平成27年度一般会計予算の説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきます、よろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

50ページのですね、2款3項1目の委託料、住基カード点字の件ですけども、この間報道でですね、住基カードを持っている方が全国で5%ぐらいという報道を見たんですけど、阿久根市は大体どのくらい持ってらっしゃるんですかね。

石澤市民環境課長

約10%となっております。すいません、訂正さして、資料を持ち合わせておりませんので、後から訂正させていただきます。すいません。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

10%ではないということですか。

石澤市民環境課長

はい、すみません。

牟田学委員

それは後でお願いします。住基カードほうは、後で資料をいただきますとして、71ページのですね、4款2項2目13節委託料のですね、海岸漂着物分別収集であるんですけど、これは県のほうも事業をしているんですよね、県もしているしまちづくり公社も、まちづく

り公社は脇本海岸とか大川海水浴場だと思うんですけど、この言わば県とですね、阿久根市 は阿久根市で独自にやっているんですが、範囲とかですね、こっからここまでとか、そうい う何か提携と言いますか、県との話し合いがあるんですかね。

石澤市民環境課長

県の事業費としましては確認しましたところ、阿久根市の10分の1以下ということで、 ごく限られたところをやるということになっておりまして、私どもにつきましては、市内の 海岸線をすべてということで考えております。

[牟田学委員「了解」と発言]

竹原恵美委員

71ページのところの同じ海岸漂着物なんですけども、阿久根大島の裏側、これがちょっと苦情があったものですから、これはこの漂着物で対応になってますか。

石澤市民環境課長

阿久根大島につきましては、平成26年度、今年度で事業を行っておりまして、約200 万ほどで海岸清掃を今やっているところでございます。

竹原恵美委員

ちょっと一遍悪い状態を見てしまうと、なかなかその後が、今いい状態になる、これからキープできるような手立てをするというふうに考えてもいいんでしょうか。

石澤市民環境課長

ただいま事業を行っておりますので、今の状態よりもかなり良くなってくると思っており ます。

「竹原恵美委員「了解」と発言〕

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

70ページのですね、4款 1 項 4 目 1 9 節、浄化槽の撤去をと言われましたけど、場所はどこなんですか。

石澤市民環境課長

これは、単独浄化槽の撤去でございまして、補助金がプラス9万円付くということでそちらのほうを計上しております。

仮屋園一徳委員

69ページのですね、4款1項4目不法投棄の件なんですけど、1節、13節、減少傾向にあるのでしょうか。

石澤市民環境課長

不法投棄につきましては、減少することはなくですね、現状かなり厳しい状況だと思っております。そのためにですね、私どもパトロール員を常雇しておりまして、パトロール及び県のほうもですね、産廃のGメンがおりますので、そちらのほうとですね、タイアップしながら、なるべくそういったことのないようにということで頑張っております。

仮屋園一徳委員

全部ということじゃなくても、大体どういう箇所が多いんですかね。

石澤市民環境課長

とくにですね、山ぎわですね。林道等の際とか人目に付かないところが多ございます。

出口徹裕委員

ほかにありませんか。

山田勝委員

阿久根市で1年間に生まれる数と死ぬ数を教えてください。

石澤市民環境課長

平成25年度の実績でお答え申し上げます。出生が141件、死亡が415件でございま

す。

山田勝委員

先ほどね、葬祭場のところでね、確か390人の人を、焼却と言えばよかいや、するようなね、数字を言われたんだけど、これは、例えば、415人亡くなって、必ずしも20数名は土葬というわけですか。

石澤市民環境課長

他市町村で火葬されたものもこの届け出のほうに含まれております。

山田勝委員

そしたら、今はもう土葬とかというのは、ほとんどないというんですか。

石澤市民環境課長

今ですね、土葬のほうは法律で禁じられておりまして、土葬はできないこととなっております。

山田勝委員

皆さん笑われるけどね、私の知り合いが数年前ね、絶対焼いてくるんなて言うて、焼かれんやったためしがあるもんだからね確認した。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

山田勝委員

市民環境課でやっているし尿処理場とね、塵芥処理費のところでね、71、2やね、例えばね、阿久根は資源ごみのリサイクルをやってますよね、阿久根単独で、やってるじゃないですか。出水、長島はですね、広域でやってるんだけど、比較したときに阿久根の資源ゴミ、リサイクルをやっている一般会計の持ち出しと、向こうの持ち出しと比較したときにどういう状況ですかね。

石澤市民環境課長

資源ゴミにつきましては、阿久根市の場合、単独で行っておりまして収集したものをですね、見積もり等をとりまして、かなりの高額で引き取っていただいております。それにつきましてはですね、他の市町よりも高いものと思っております。

山田勝委員

それは高いのはわかっているけどね、高いんだったら、要は売る分だけじゃなくて逆に必要経費とする分については、公費負担が、比較したときにですね、どういう状況ですかと聞いているわけですから、売った分だけの話ではないですよ。

石澤市民環境課長

資料を持ち合わせておりませんので、他市町を調べましてまた回答したいと思います。

山田勝委員

それはね、何でそう言うかといったらね、今度焼却場をつくるというときにね、阿久根は一生懸命生ごみの減量にね取り組んでいる。他の市町村は、他の出水、長島についてはね、そんなに取り組んでいないということであったらですね、同じ土俵で広域行政事務組合の同じ土俵で負担とかというのは決められないのでね、だから、その付近はちゃんと数字を持って、そして、どういう状況かというのをちゃんとしとかないと、いざスタートするとき予算を執行せないかんというときにですね、阿久根はそれを採決できないじゃないですか。ということなんですよ。私が言いたいのはね。それと、もう一つですね、広域行政事務組合は、もちろん議会がございます。しかしながら、阿久根市の阿久根市の負担金については、阿久根市の議会が議決しない限り、出せないということなんですかどうですか。

石澤市民環境課長

負担金につきましては、阿久根市の分につきましては、市議会の議決が必要だと思っております。

山田勝委員

ちらっとですね、これこれについては、別に阿久根の議会が協力せんでにでくっ、とやなっとやと広域行政事務組合の事務局が言ったか言わんかという話を耳にしましたからね、その話を聞いとかないと阿久根は阿久根でね、どこもこういうものは、後年度負担を伴うものについては、どこの自治体も真剣に取り組んでくれないことにはね、一方は真剣に一生懸命減量した、一方は減量しない、やれいけどんどん、そういうところに一緒にできないから、今やはりこの問題をね厳しくやっぱり言っとかないとならないと思ってこういう質問をするんです。ですから、事務レベルとして参加するね、課長については特にそういう意見もね、話のときにやってほしいと思っております。わかってください。

「石澤市民環境課長「わかりました」と発言]

石澤正彰委員

69ページ、4款4目環境衛生費の中でですね、環境審議会委員14名で8万3千円てありますね。その審議会委員の構成とどういう人がおなりになっているのか、出会したときに支払があるのか、そういったことをあらまし教えてください。

石澤市民環境課長

環境審議会委員14名分の御質問でありますが、委員会の構成は15名以内で構成することとなっております。委員会の構成は、学識経験者1名、関係行政機関の職員2名、その他の委員11名で構成されています。出会謝金につきましては、出会したときに支払うこととなっております。

石澤正彰委員

出会されたときに均等で割って6千足らずなんですが、幾ら支払になっているんですか。

石澤市民環境課長

学識経験者が2万3千円、学識経験者以外のものが4,600円ということになっております。

石澤正彰委員

学識経験者てどういった方なんですか。

石澤市民環境課長

環境行政と環境、その他に詳しい方と、その他専門的知識を有する方となっております。

石澤正彰委員

学識経験者の選定というか、選考と言いますか、それは市民環境課で行うわけですか。

石澤市民環境課長

他市の状況等を確認しまして、市民環境課でお願いするということになっております。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

「「なし」と発言する者あり〕

なければ、議案第31号中、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について、 審査を一時中止します。

(市民環境課 退室)

(農政課 入室)

次に議案第31号中、農政課所管の事項について審査に入ります。農政課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

谷口農政課長

それでは、議案第31号、平成27年度阿久根市一般会計予算のうち、農政課が所管する 歳入歳出予算について御説明いたします。まず、歳出について御説明いたします。

予算書の74ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費の予算額1億12万3千円は、職員15名の人件費が主なものであります。

次に、3目農業振興費の予算額1億1,420万9千円のうち主なものについて御説明いたします。1節報酬672万5千円のうち、農業専門指導員3名の嘱託員等報酬666万円

が主なものであります。次に、75ページ、7節賃金152万6千円のうち141万円は、 有害鳥獣対策パトロール員の雇入れ賃金が主なものであります。19節負担金補助及び交付 金の予算額1億289万6千円は、76ページにあります鳥獣被害防止対策協議会補助金と 中山間地域等直接支払制度事業以下11の事業の事業費補助が主なものであります。補助内 容等につきましては、まず、鳥獣被害防止対策協議会に対する予算額108万6千円は、鳥 獣被害対策として箱わな購入に対する補助金の交付で、補助率は国費100%でございます。 次に、中山間地域等直接支払制度事業の983万2千円につきましては、瀬之浦下地区外1 7地区において協定を締結されている中山間地域等直接支払制度の事業施行に伴う補助金の 交付であります。補助割合は国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1であります。次に、 農業・農村活性化推進施設等整備事業の1,523万円につきましては、農家の農業機械等 の過剰投資を抑制し、農業経営の安定を図るために、農業施設及び農業機械等の導入を図る 農作業受託組合等に対し補助金を交付しているものであります。負担割合は、県が3分の1、 市が6分の1を負担しており、県と市で2分の1を負担しているというところでございます。 次に、農作物鳥獣害防止施設整備事業の297万5千円のほか、耕作放棄地解消対策事業の 225万円、ジャンボタニシ駆除対策事業費105万円につきましては、いずれも市単独事 業でありまして、それぞれ事業費の2分の1を補助し、農家の経費負担軽減や経営の安定の ために助成しているものであります。なお、耕作放棄地解消対策事業につきましては、草刈 りや障害物除去・抜根整地等のほかに、10アール当たり5万円の営農定着及び土壌改良等 に係る農業生産活動の助成もございます。次に、降灰防止降灰除去施設等整備事業の2,6 54万7千円につきましては、降灰防止対策として、ハウス施設や栽培管理用機械・施設等 の導入整備に対する県の補助事業であります。平成27年度は、阿久根第二園芸生産組合が ハウス4棟を整備する計画であります。補助率は、県の補助が65%となっております。次 に、連作障害対策土壌消毒事業の325万1千円につきましては、実えんどう、ソラマメ、 たばこ、いちごの連作障害対策として、土壌消毒を実施したとき薬剤等の必要経費のうち4 分の1を補助している市単独補助事業でございます。次に、地域づくり活動支援事業の80 万円につきましては、阿久根市内の各種団体が地域活性化のために取り組む活動を支援する ものであります。平成26年度からは、各種団体等の支援につきましては所管課が窓口とな ったもので、限度額20万円の4団体分を予算計上したものでございます。次に、直接支払 交付金の9千円につきましては、環境保全型農業直接支払制度推進事業として化学肥料や農 薬を使用しない農業など有機農業の取り組みに対し、補助金を交付するものであります。交 付単価は10アール当たり3千円で、負担割合は国が2分の1、県と市が4分の1となって おります。次に、渇水対策事業の64万円につきましては、渇水期等における農家の経費削 減と経営安定のために渇水対策に係る経費の一部を助成しているものでありますが、昨年夏 の渇水期において想定以上の対策を要しましたことから、一部要綱等の見直しを図り予算の 増額を行ったものであります。次に、強い農業づくり交付金事業の2,111万4千円につ きましては、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品 質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、地域における取り組みを 総合的に整備する事業者に対し、国が補助金を交付するもので、株式会社食肉流通センター の浄化処理施設・前処理装置2台及び急速液体凍結器一式の整備事業に対する補助金であり ます。次に、機構集積協力金交付事業の600万円につきましては、平成26年度から始ま りました農地中間管理機構事業でございます。内容は、機構に農地を貸し付けた地域や個人 を支援することで、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための事業で、 国からの補助金を交付するものであります。次に、青年就農給付金事業の750万円につき ましては、新たに農業経営を開始する者に対し、国が補助金を交付するものでありまして、 月額12万5千円の定額補助であります。本事業は、平成24年度から国策として実施され た事業でありますが、平成27年度の受給見込者数は10人となる見込みであります。なお、 平成26年度末には、国の補正予算により前倒しで給付がされております。

次に、4目畜産業費の予算額9,629万7千円のうち、主なものについて説明いたします。予算書は、77ページになります。19節負担金補助及び交付金のうち、子牛生産出荷奨励事業の165万円につきましては、子牛生産農家が子牛を出荷する際の市場手数料を助成するものでありまして、1頭あたり3千円を助成しております。次に、21節貸付金の素畜導入資金の9,200万円につきましては、畜産農家が低金利で資金の借り受けができるよう市がJAへ資金を貸し付けているものであり、素畜導入を円滑にするための導入資金のことでありまして、1頭当たりの貸付金限度額は50万円であります。

次に、予算書の77ページから79ページになります。5目農地費の予算額8,262万円は、78ページにあります13節委託料の1,010万1千円と15節工事請負費2,805万7千円のほか、19節負担金補助及び交付金の3,926万2千円が主なものであります。まず、13節の委託料につきましては、折多排水機場維持管理業務以下、そのほとんどが農業用施設の維持管理に関するものでありますが、下から3段目の測量設計業務ほかにつきましては、日ノ山農道の測量設計調査業務や震災対策農業水利施設整備事業では、大糠時ため池のハザードマップ作成業務の業務委託費を計上しているものであります。次に、15節工事請負費の2,805万7千円は、土地改良施設維持管理適正化事業によりまして

大糠時ため池のハサードマップ作成業務の業務委託費を計上しているものであります。次に、 15節工事請負費の2,805万7千円は、土地改良施設維持管理適正化事業によりまして、 鶴田頭首工改修や電源立地地域対策交付金での日ノ山農道の改良舗装工事等を計画している ものであります。次に、19節負担金補助及び交付金の3,926万2千円は、阿久根地区 危険物安全協会以下5協会等の運営費等の負担金と、79ページにあります土地改良施設維 持管理適正化事業以下6事業に対する事業費負担金などであります。

このうち主な事業といたしましては、まず、土地改良施設維持管理適正化事業の97万6 千円につきましては、平成29年度に事業実施予定の折多排水機場の電気配管等の取りかえ 工事の負担金25万2千円と、平成27年度に事業実施予定の鶴田頭首工のゲートの途装補 修工事に係る地元分担金25万2千円のほか、平成29年度に事業実施予定の飛松海岸の招 戸ゲート施設設備等に係る地元負担金47万2千円の合計額であります。3事業とも事業に 要する経費を5カ年計画で分割負担するもので、その負担割合は、国・県及び土地改良施設 等の管理者は30%、市は10%となっているところでございます。次に、中山間地域総合 整備事業阿久根北部地区の495万円につきましては、平成27年度は事業の最終年度とな ることから、これまで実施された農道及び用排水路等の補完工事が実施される計画でありま す。負担割合は、従来どおり生産基盤の整備の場合は、国が55%、県が30%、残りの1 5%を市が負担するものであります。次に、農用水資源開発調査の375万円につきまして は、折多地区の農業用用水の確保を図るため、県営事業の農用水資源開発調査によりボーリ ング調査を実施するものであります。平成26年度は、県の予算割り当てで内示がなかった ため、平成27年度に再度予算計上させていただきました。次に、県営防災ダム事業の15 0万円につきましては、平成23年度から28年度までの6カ年計画で、ダムの警報設備シ ステムやダム観測装置の更新、改修工事を実施しているところでございまして、事業実施に 伴います負担割合は、国が55%、県が40%、市が5%であります。次に、県営農地整備 事業阿久根第2地区の205万円は、平成25年度から27年度までの3カ年計画で、市道 園田内田線、赤瀬川本線、牧内桑原城線の3路線の路面の改良等を実施するもので、事業の 最終年度となります。なお、本事業の負担割合は、国が50%で、県が29.5%、残りの 20.5%を市が負担するものであります。次に、農村地域防災減災事業の294万5千円 につきましては、本事業を活用し桐野上地区の排水路整備を実施しようとするもので、事業 期間は平成26年度から29年度でございますが、平成27年度の事業実施に伴います市負 担金を計上したものであります。なお、事業の負担割合は、国が55%、県が40%、市が 5%であります。次に、市単独土地改良事業の300万円につきましては、国や県の補助事 業に該当しない事業のうち、地域が事業主体となって実施する農業・農村の整備事業に対し、 市が70%補助している事業であります。平成27年度は農道の整備が桐野上地区と尾崎地 区で、生活道路の整備が桐野上地区を施行する計画であります。次に、多面的機能支払交付

金1,949万4千円につきましては、国は、これまでの農地・水保全管理支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を一体化させ、平成26年度から日本型直接支払制度をスタートさせました。その中で、農地・水保全管理支払交付金を多面的機能支払交付金に改め、農地や水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動を支援する資源向上支払交付金の共同活動、さらに、農地周りの施設の長寿命化のため、補修、更新等を支援する資源向上支払交付金の長寿命化としたところでございます。現在の取組状況は、農地維持支払交付金は、折多校区の自然を守る会ほか21地区と、資源向上支払交付金の共同活動は19地区と、また、資源向上支払交付金の長寿命化は、3地区と協定を締結しております。なお、本事業に対する負担割合は、いずれも国が50%、県と市が25%となっております。

次に、79ページの下段になります。7目ダム管理費の予算額334万4千円は、高松防災ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。11節需用費の光熱水費114万円は、ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局の電気代が主なものあります。次に80ページをお開き下さい。13節委託料の142万6千円は、高松ダムの無線設備の保守点検業務と高松ダムに設置している非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の委託料でございます。

次に、9目農林業振興センター費1,243万円は、農林業振興センターの管理、運営に係る一般事務費であります。1節報酬222万円につきましては、農林業振興センターに配置しております農業専門員の報酬であります。7節賃金485万6千円は、農林業振興センターの作業員3名分の賃金でございます。次に81ページになります。17節公有財産購入費の136万9千円につきましては、農林業振興センター内の1号ハウス暖房機・換気装置を、市有施設整備基金の活用により取りかえることにしたものでございます。18節備品購入費の27万4千円につきましては、現在、所有している狭幅管理機は開所当初から使用しており、購入から24年が経過し故障して使えない状況であることから、市有施設整備基金の活用により取りかえることにしたものでございます。

次に、10目農村環境改善センター管理費565万円は、農村環境改善センターの管理、運営に係る一般事務費であります。7節賃金222万6千円は、農村環境改善センターの臨時職員の賃金と夜間警備員の賃金でございます。11節需用費の252万5千円につきましては、光熱費の222万円が最も高額となっているところでございますが、主にセンター内の電気料でございます。

次に82ページをお開き下さい。11目農業構造改善センター管理費498万1千円は、 西目地区集会施設の管理事務費であります。11節需用費のうち光熱水費で、施設内の電 気料97万2千円が主な経費でございます。13節委託料334万1千円は、平成27年度 から委託料で予算措置をさせていただいたものでございます。

次に、13目折多地区活性化施設管理費352万8千円は、折多地区集会施設の管理事務費であります。11節需用費の131万7千円は、施設の電気料及び水道料がその主なものでございます。13節委託料191万6千円のうち、主なものは折多地区集会施設の管理委託料でございます。

次に予算書の123ページをお開き下さい。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費150万円は、国の補助事業に該当しない緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置であり、主なものは14節使用料及び賃借料の80万円で、土砂等の除去作業に必要な重機借上料であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。予算書の19ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項1目1節の農業費分担金25万2千円は、平成27年度事業で実施します鶴田頭首工のゲート塗装関係に係る受益者分担金で、土地改良施設維持管理適正化事業の負担割合は受益者30%であります。

20ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項4目1節農業使用料75万円

は、農村環境改善センターの施設使用料30万円と、構造改善センター会議室及び運動広場のナイター施設使用料35万円、また、折多地区活性化施設の施設使用料10万円を見込んだものであります。

次に26ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農 業費補助金1億814万8千円のうち、農政課所管分について御説明申し上げます。新たな 水田農業確立推進事業費を含む18事業の実施に伴う県補助金であります。補助受入額が1 00万円以上について説明させていただきます。まず、中山間地域等直接支払制度事業費の 737万3千円につきましては、中山間地域等直接支払制度事業を実施しております瀬之浦 下地区を始め、市内の18地区に対しまして対象事業費の50%を国が、残りの50%を県 と市が25%ずつ負担する交付金事業で、その国、県分の補助金の受入額でございます。次 に、農業・農村活性化推進施設等整備事業費の1,015万4千円につきましては、槝之浦 西水稲生産組合が購入予定の乗用田植機及び鶴川内水稲生産組合が計画しております乾燥設 備やコンバインの購入、下平水稲生産組合が計画されている田植機購入に係る県補助金であ ります。補助率は、農業用機械等の購入が3分の1であります。次に、農業者経営所得安定 対策推進事業費の225万1千円につきましては、農業者経営所得安定対策推進事業の実施 に伴う国の補助金でありますが、農業経営の安定、国内生産力の確保、食料自給率の向上と 農業の多面的機能を維持することを目的に、国から市町村が設置している農業再生協議会に 対し補助金を交付しているものであります。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の 2,654万7千円につきましては、阿久根第二園芸生産組合がハウス4棟及び栽培管理用 機械施設や用水施設の整備に対する県補助金で、補助率は事業費の65%でございます。次 に、青年就農給付金事業費の750万円につきましては、新規就農者に対する国の青年就農 給付金のことであります。平成26年度の国の補正予算において、前倒しで交付することに なった関係で10名分の後期分を予算計上したところでございます。補助率は、年間150 万円の定額補助でございます。次に、鳥獣被害対策実践事業の102万円につきましては、 地域ぐるみで鳥獣被害防止活動や侵入防止柵の整備等の取り組みを実施された協議会に対し 支援する事業でございます。平成27年度は箱わなを購入されます。補助率は100%でご ざいます。次に、多面的機能支払交付金1,462万円につきましては、農地維持支払交付 金や資源向上支払交付金の共同活動、及び資源向上支払交付金の長寿命化の活動に取り組ま れている地域や団体等を支援する事業でございまして、事業費の50%を国が、残りの5 0%を県と市が25%ずつ負担する交付金事業で、その国、県分の補助金の受け入れ額でご ざいます。次に、強い農業づくり交付金事業の2,111万4千円につきましては、生産か ら流通までの総合的な強い農業づくりを推進する事業で、株式会社食肉流通センターが実施 します浄化処理施設・前処理装置2台及び急速液体凍結器一式の整備事業に対して、国が補 助金を交付するものであります。次に、農地中間管理機構事業費280万2千円と機構集積 協力金交付事業費の600万円につきましては、事業を推進するための人件費を含む事務費 と機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することで、担い手への農地集積・集約化を加 速させ経営の安定を図るための協力金で、国からの補助金の受け入れ額でございます。補助 率は、100%であります。次に、人・農地プラン推進支援事業費139万4千円につきま しては、人農地プラン作成のための人件費を含む事務費で、県からの補助金の受け入れ額で、 補助率は50%であります。次に、震災対策農業水利施設整備事業費300万円につきまし ては、国は、ため池の老朽化が進む中、施設の調査や震災等によるハザードマップの作成を 実施することにしました。本市においては、大糠蒔ため池を実施する計画ですが、その業務 委託費を国からの補助金として受け入れるもので、補助率は100%であります。

次に28ページをお開きください。14款県支出金3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金の13万1千円は、海岸保全区域に指定されております折口と飛松海岸における施設等の管理費として、県から管理委託金の交付を受けているものであります。

次に、29ページにあります、15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当

金の470万7千円のうち農政課所管分は、下から7行目の基金利子で肉用牛特別導入事業基金分の3千円であります。

次に、30ページをお願いいたします。15款財産収入2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入1,550万円のうち農政課所管分は、農林業振興センターにおける花、苗等の売払収入200万円であります。

次に、31ページにあります19款諸収入3項2目1節農業費貸付金元利収入9,201万8千円は、素畜導入資金としてJA阿久根事業所及び三笠事業所への貸付金9,200万円の元金と0.02%の貸付金の利子分であります。

次に、32ページからの5項4目20節雑入のうち農政課所管分は、33ページ下から11行目にあります県土地改良事業団体連合会事業交付金の360万円は、土地改良施設維持管理適正化事業鶴田地区の頭首工のゲート関係塗装工事の実施に伴う、国30%、県30%、受益者30%を合わせた90%を、県土地改良事業団体連合会からの補助金の受け入れ額でございます。次に、その2つ下の耕作放棄地解消対策事業農地賃貸料の7千円は、平成17年度から事業開始されました特定法人貸付事業に係る賃借料のうち、当該法人からの農地賃貸料の受け入れ額であります。本制度は、耕作放棄解消対策として、特定法人へ市経由で貸付けた農地の賃借料を、市が所有者に対して支払っているものでありまして、年度末に同額を当該法人から市が受け入れているものであります。現在は、平成21年12月の農地法改正により特定法人への貸付事業が廃止となりましたことから、契約満了となった法人貸付から順次、直接契約へ移行しているものでございます。

次に、34ページをお開きください。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の800万円は、土砂崩壊防止事業債を含む4事業の事業実施に伴います財源充当債であります。土砂崩壊防止事業債の260万円は、農業農村地域防災減災事業の実施に伴う財源債であります。財源債は、一般公共事業債で充当率は90%であります。次の県営中山間総合整備事業債の210万円につきましては、生産基盤事業費の10%部分のみ過疎債が適用され充当率は100%であります。次の県営防災ダム事業債130万円は、公共事業等債を充当し充当率は90%であります。次の県営農地整備事業債200万円は、過疎債を充当し、充当率は100%であります。

以上で説明を終わりますが、質問に対しては私と担当係長でお答えいたしますので、よろ しくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

午前中の審査を中止し休憩します。午後はおおむね午後1時より再開します。

(休 憩 $12:07 \sim 13:00$)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

76ページのですね、6款1項3目の19節負担金及び交付金の降灰防止降灰除去施設等整備事業でありますよね、それと、27ページの県支出金で活動火山周辺地域、金額は一緒なんですよ、これどうして事業名が変わってくるんですかね。

「発言するものあり〕

谷口農政課長

通常、降灰対策事業で言われとったりするんですけど、活動火山いわゆる鹿児島県は活火山地帯といったことでそれに対する補助事業でございまして、名称的なものについては、ここは額的には一緒ですので、統一するべきかなというふうに今思っている。

「牟田学委員「わからなくなりますよね」と発言]

牟田学委員

今のに関連して27年度は、どこかのあれで4棟ハウスをつくるとあったんですが、個人の園芸農家は誰もいないんですか。今年度。ことしは4棟ということで。

谷口農政課長

この事業につきましても3名以上の方が受益としてないと事業の採択がみれないところで ございまして、従いまして、4棟というのは4名の方が組合を結成されて、今度ハウスを4 棟建てるということになっているようです。

牟田学委員

私の近所でもこの事業を使ってやっている方がいらっしゃいますけど、その方たちは個人個人でやってるんじゃないんですか、やっぱり3人組んでということになるんですかね、この事業は。

谷口農政課長

基本的な事業につきましては、すべてこの補助事業3名の団体あるいは法人組織、組合といったことで事業採択が受けられるということになっています。

牟田学委員

名前は言えませんけれども、個人で去年でしたかね、建てていらっしゃる人もおったような気もしますけど。

谷口農政課長

基本的には、それぞれがハウスを一つ持つという格好でないと営農形態もうまくいかないと、ただし、例えば、3名で組合を結集して一緒にその事業を取り組むという形をとっているというふうに御理解ください。

牟田学委員

了解。先ほど課長の説明で糠蒔の池だったでしょうかね、ちょっとページがわかりません けど、ハザードマップという言葉が出たんですけども、これはどういうことですかね。

谷口農政課長

ハザードマップ、いわゆる災害に対する備え、もうまさしくそのとおりなんですけど、先ほど説明の中で申しました、各全国的にもため池が老朽化が進んでいると、今年度27年度になりますけれども、そういった形で今老朽化しているため池の災害に対する、地震とかのそれに備えてそういうハザードマップをつくって、どこまで人家に対して影響があるかとかいったのをば作成しようということでございます。

「牟田学委員「了解」と発言]

野畑直委員

76ページのですね、6款1項3目19節鳥獣被害防止対策協議会補助金で箱わなを購入するということでしたけども、この108万6千円は100%補助ということですが、何基できるんですかこれは。

谷口農政課長

箱わな捕獲基につきましてはですね、27年度予算では12基がイノシシ捕獲基、大きい 獣類でしょうか、それから、小動物用の捕獲基が3基ということになります。

野畑直委員

わかりました。27年度でトータル15基ということで、これまでこの箱わなについては、何基かつくっていると思うんですが、数字的なことですけどわかったらこれまでの取り組みについて参考までに教えてもらえたらありがたいです。

谷口農政課長

この阿久根市有害鳥獣捕獲対策協議会、ここで購入したものを申し上げますと。平成23年度にイノシシ捕獲基が6基、小動物用捕獲基が6基、それから移送用コンテナ2基、それから平成25年度にですね、イノシシ捕獲基が12基、小動物用捕獲基が3基、平成26年度、12基と3基、来年度も同じように12基と3基という計画でございます。この間、平

成14年度ごろからですね、農政課あるいは水産林務課で購入した分もございまして、トータル的にいきますと現在大きい捕獲期が100基、小動物用の捕獲基が37、それから移送用コンテナが4基、これにつきましては、一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会のほうへ貸し出しをしているということになります。

野畑直委員

100基と今トータルでイノシシが100基と言われました、27年度を含めて100基ということではなくて、これまでが100基で、今度つくる分についてはまたということで足していいということですね。

谷口農政課長

はい、今おっしゃったとおりでございます。

[野畑直委員「了解です」と発言]

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

中面幸人委員

76ページのですね、6款1項3目19節のところで、強い農業づくり交付金事業2,1 10万4千円を計上されておりますが、これはすべて県の補助でですね、地元の負担金もないというすごいいい事業だなと思っておりますけども、これを導入されたところは食肉流通センターということでございますが、これはやはり、海外輸出に向けての取り組みの一つですか。

谷口農政課長

先だって3月5日だったと思います。グランビューあくねのほうで商談会が開催されました。その商談会には外国からも4つの国から来ていただいておりました。そういったものの新聞にも掲載してございましたけれども、今後輸出を拡大していくとなるとその商品の品質というのを保全せないかんと、そういった部分で瞬間冷凍凍結機を購入して整備していくということになっております。

中面幸人委員

若干私も先般の一般質問でもちょっと話をしましたけども、今度のこの何か液体による何か冷凍ということでございますけど、今、水産林務課で導入している水産研究のところに導入してあるあれと同じようなやつですか。

谷口農政課長

中身につきましてはですね、事業主体阿久根食肉流通センターになりますので、まだそこまで品番といいますか、型番までは確認はされておりませんけども、今回事業を整備されるのは、急速解体冷凍機それから浄化槽処理施設前処理設備等で、全体事業費が確か5千万ぐらいだったと思っています。そのうちの中の一つということになっております。

中面幸人委員

今この冷凍施設というか、これをですね、最近今いわばすごく開発されてですね、本当に解凍後のドリップがすくないというそういうのが、いい冷凍ができておりますのでですね、今、1次産業、2次産業のですね、このやっぱりこういういい冷凍設備については、今後ですね、成長産業としてですね、考えられるいい取り組みじゃないかなというふうに思いますのでですね、ぜひこういうのをですね、我が市の農業、水産もですけれどもですね、一つ今後やっぱり検討していくべきものかと思いますが、課長、どのようにお考えですか。

谷口農政課長

今議員がおっしゃるようにですね、農業、水産物もでしょうけれども、やはり付加価値を 高めるためにも、それから品質の向上、少しでも高く売れるように、そういった部分ではそ の施設整備というのは大変大事なことかといふうに思っています。ただ、スターゼンさんあ るいは食肉流通センターさんの間で、やはり、これだけのものを設備投資をして外国に出す ことが採算があってちゃんと収益も上がるという見込であれば、ある程度投資効果も賄える といったところで検討されると、検討された結果がこの事業の話になるかなと思っています。 従いまして、阿久根市といたしましてもそういう事業の要望があって国からの補助金等を受 けられるようであれば、どんどん支援をしていきたいというふうには思っているところです。 「中面幸人委員「了解です」と発言〕

山田勝委員

現実にはこの補助金はね、全部県の補助金をそのまま流すお金ですよね、だから、御存じのとおり阿久根食肉流通センターは、第3セクターでつくったやつなんですよ。農協と阿久根市とで51%もっている会社、でも現実にはあそこはね、処理するとこでしょ。スターゼンさんが買った肉をあそこで処理する、そういう会社になっているんだけども、現実にはそういう国の制度を利用する、あるいは県の制度を利用する、施設設備をするというのについてはね、やっぱり積極的な協力をしていかないかんだろうし、今は、例えば、そういう昔は食肉流通センターはですね、当時尾原さんだったんですけどね、尾原さんがあっちで奔走されていろんな事業を組み立てられて、当時の農林省の予算もかなりの金をつぎ込みましたよ、だからあれほどのことができたんだけれども、現実には阿久根市が指導せないかん場所なんですよね、あそこは。だから、いつも言うように毎年具体的にことしはこれだけ処理して、こうこういう状況ですよというのは報告してほしいという話もしたことがあるんですが、どのように受け止めてるの。

谷口農政課長

今ですね、例えば議会のほうからそのような形で、阿久根市も当然株の所有率でいくと、 今議員さんがおっしゃったような割合で株を所有しております。そういった中で、例えばそ ういう処理頭数であったりとか、いった部分については、当然説明をしていかなければなら ない部分なのかなというふうに思うところです。ちなみに、平成25年度における牛の出荷 の実績を申し上げますと、25年度がですね、17,810頭、前年比で行くと103. 2%、豚につきましては、24万1,225頭、前年比でいきますと91.3%といったこ とになっているようでございます。しかしながら、豚のほうはPEDの関係でですね、非常 に子豚の生産が少なくなっているといったことで、非常に苦しい状況だと、そういった中で も牛の価格については、今非常に大変いろいろと新聞報道でも御存じかと思いますけれども、 いろんなところで賞をいただいていると、高品質の牛肉が生産されているとそれをできるだ け、スターゼンさん等が中心になって広げていただければ、阿久根市の牛肉というのも世界 に出て行くというふうに思っておりますので、そういったことで考えております。

山田勝委員

何でかと言うとね、阿久根市食肉流通センターの問題について議会であんまり議論もされない、あるいは何かあっても人んこんのごったというふうに思っていらっしゃった部分もあるんですよね、皆さんね、何が何がなんだかわからない。しかし、現実には、阿久根市食肉処理場が発展的になってああいうふうになってですね、私は阿久根のね、阿久根を代表する大きな企業だと思ってますよ、スターゼンさんも食肉流通センターも、食肉流通センター内で処理をするのはスターゼンなんですよね、あそこは管理、阿久根市は管理しているだけのことですよ実際には。食肉流通センターはですね。ですから、できるだけのお手伝いをせないかん。最終的には責任は誰が取るかといった阿久根市がとらないかんことになってるんですね、あそこはね、だから、そういう意味では、ちゃんと受け止めて毎年報告してくれるような、そういうことをしてほしいと思いますね。

もう1点、農地費のですね、日ノ山農道の話があるんですが、日ノ山農道は非常に長い間の懸案事項ですよね、土地がうまくいかないということで、今回全部土地がうまくいって事業を執行する状況になったんですか。

谷口農政課長

日の山線につきましてはですね、この間用地交渉をずっと続けてきております。ただ、も うひと方だけですね、相談をいただけないという状況がございます。このままでは人家も連 担している中で、非常に通行上、先だっては自転車で転ばれたという方もあったようですので、できるだけそれを解消せないかんと早くですね、そういったときに、じゃそれができるまで待たないかんとかというところもあって、これにつきましては、私どもどうしてもやってしまおうと、ただそこの分については、用地の相談ができない部分については、ぎりぎり4メーター確保ができるというような状況もございましたので、ただ水路を含めて4メーターやったかな、という状況ではありますけれども、舗装だけは充分できるのかなと、そうすると通行をされる方もそういう事故、けが等もないのかなと思われまして、今回、ただ、この間、補助事業でもございます。その間に交渉は引き続き行いながら、了解が取られた場合には用地交渉もやってきちんとした形で済ませたいというふうには思っています。

山田勝委員

例えばですね、用地交渉が、その用地については、相続人が見つけられないとか、なかなか相続がうまくいかないとかということでの土地買収がうまくいかないんですか。それとも故意に、いや、おやそこはもうやらんどという話なんですか。

谷口農政課長

どちらかというと、後者になろうかと思います。相続人といいますか、ちゃんと所有者はお住まいですので、その方なんですけど、いろいろとこの間、約10年近く期間が経ってますかね、そういった中でいろいろと個人的な感情的な部分も若干あるのかなというふうに感じたりもしますけど、ただ、それを一概に感情を逆なでてするようなこともいけませんので、従いまして工事までにはまだ担当係長を含めですね、担当者も行ってもうちょっと本人とも話をしながらやりたいというふうには思っています。

山田勝委員

それともう一つですね、10年以上前からの懸案な場所なんです、あそこはね、なかなか 土地買収がうまくいかなくて、舗装もできない何もできない、でもよく考えてみればですね、 踏み込んでいけば市道としての性格、市道にしてしまえばね、市道としての性格のほうが充 分そうだろうなという場所なんですよね、あそこを市道にして、そしたら、人も家もつくる だろうし、水道もとおるだろうしという、やはりね、市道としての性格も最終的には捉える ことができるような方向でね取り組んでほしいと私は思っています。市道として今後いつか は市道として認定できるような方向で取り組んでほしいなと思っています。場所が場所です から。

谷口農政課長

今、議員さんがおっしゃるのももっともな意見だと私も思います。人家も連担しておりますので、先ほど言いましたとおりですね、将来的にはやはり市が管理する市道としての機能が一番いいのかなと私も思っています。ただ、市道の管理基準の中で4メーター幅員というのが明確に謳われている以上、なかなか厳しいのかなと、そういった部分で今回踏み切ったのはですね、市が管理する農道としての部分で整備をしようというふうに、ちょっと今、

[山田勝委員「ランクを上げてやな」と発言]

はい、方向転換をしたところです。

[山田勝委員「わかりました」と発言]

出口徹裕委員

ほかにありませんか。

牟田学委員

76ページのですね、負担金補助のところで耕作放棄地解消対策事業がありますよ、22 5万、これは荒れた土地を畑にしたときの補助だと思うんですけども、この225万で何カ 所ぐらい予定をしていますか。

谷口農政課長

一応、今のところ箇所数というよりもですね、面積の部分で一応ある程度押さえている部分としては、20万円で10アールかける150アールかける2分の1ということで予算化

をしてございますので、10アール程度が150カ所ぐらいあればなと、その逆でもしかりという、そういう計算上では予算を上げてございます。

牟田学委員

昨年ですね、牟田農道ができて、あそこで大分使ったと思うんですよ。僕が聞きたいのは、そうやって1カ所で一杯あったときに、この予算で足りないときには補正を組んでやるという、そんな柔軟な考えでよろしいんですか。

谷口農政課長

私どもも遊休地の解消が少しでも進めばという思いがありますので、補正予算の対応ということを当然考えなければならないというふうに思います。

「牟田学委員「はい、わかりました」と発言]

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかに。

中面幸人委員

76ページの6款1項3目19節、農業農村活性化推進施設等整備事業の件でお伺いをいたします。これは受託組合等への補助ということでございますが、これは今瀬之浦地区にある集落営農組織への対応でしょうか。

[「じゃんかな、違う」と発言する者あり]

谷口農政課長

ここについてはですね、3つの団体からの組合からの申込みといったことで、説明の中でも申し上げましたけど、槝之浦西水稲生産組合、それから、下平水稲生産組合、それから、鶴川内水稲生産組合、それぞれが違うものを要望されておりますけど、槝之浦西は乗用田植機、それから下平水稲生産組合のほうは田植機、それから鶴川内水稲生産組合は乾燥設備ほかコンバインというふうなことで要望があがってきております。

中面幸人委員

受託組合という組織は、集落営農組合、ああいう組織と別な組織ですか。

谷口農政課長

先ほども補助事業の話をさしていただきましたけども、3人以上の団体で組合をつくっていただいて、申込みをされるという状況です。

中面幸人委員

そうですね、ほんとにほら、3人以上、すべていろんな事業も3人以上組織を組むことによって補助金等がもらえるという仕組みになっておりますけども、私は今後ですね、今阿久根に1カ所集落営農組合組織ができておりますけどもですね、今後やっぱり農業をですね、守っていくあるいは耕作放棄地をなくす、ださないというふうなですね、取り組みとしてですね、私はやっぱり、集落営農組合という組織づくりが私は本当に真剣に考えなくちゃならない時期かなと私は思ってるんですけれどもですね、それぞれほら、例えば鶴川内地区とか、多田地区、折口地区とか、そういうふうに地区地区のですね、ある程度の補助等もあるわけですからですね、今後やっぱり行政もですね、早めにやっぱりこういう集落営農組織ですね、これやっぱり私は今後、早急な形で取り組んでいくべきかなというふうに思っておりますけども、課長今後のかんげ方はどのようにお考えでしょうか。

谷口農政課長

今、議員からも提案があった集落営農、大変私も賛同するところです。今、今年度の事業の予算の説明する中でも申し上げましたけども、将来の地域の農業のあり方の設計書となる人・農地プラン、それから、昨年から取り入れました農地中間管理事業、それから交付金としても様々な共同取り組みに交付金がございます。多面的機能支払交付金、それから、中山間地域等直接支払交付金、こういった交付金も受けながらですね、事業を展開するにあたっては、それぞれの地域集落でですね、話し合い活動というのが基本になるかと思います。その話し合い活動の中でやはり地域のリーダー、核となる方の確立というのも当然必要になっ

てくると思います。ひいてはその方を中心にしたその地域ならではの集落営農というのの展開というのが必要になるかと思いますので、今後は私どもといたしましても、人・農地プラン、あるいは農地管理事業の中間管理事業の展開を図る中でそういう集落営農組織が一つでも市内にできていけばなという思いで事業展開を図っていきたいというふうに思っています。「中面幸人委員「よろしくお願いします」と発言

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

木下孝行委員

6款1項3目同じ項目ですけど、地域づくり活動支援事業、昨年は3団体を予定して60万であって、本年度は1団体ふえて80万ということです。昨年の実績というか、昨年の実績と今年度予定、こういう団体の人たちに使ってもらうような話があるんであれば、その話とですね、今の話ともつながるんですど、そういった地域農業の中ではこういったソフト面の部分でのこういう資金を使ってそういった話し合いでも使ってもらえればいいんだろうと思うんですけど、そこを含めてお願いします。

谷口農政課長

この事業につきましては、26年度3団体ございました。今議員さんがおっしゃったようにですね、いろんなところからまた新たな要望も来ることも予想されたものですから、あと1団地分といいますか、多めに80万という予算を組まさせていただいたところでございます。

木下孝行委員

そういった意味ではほかに支援地域、農業の支援の制度はいっぱいありますけどね、今言った、そういう中でも支援を使っていろいろと皆さんが取り組んでもらえればいいと思いますんで、ぜひそういった意味では、そういった市民の皆さん、農業する皆さんに情報を提供してこういったソフト面でも使えますよということで情報を周知してください。

もう1点、5目の農用水資源開発調査折多地区って先ほど聞いたんですけど、支障がなければ折多のどこら辺に予定するのかなというのと、どういった農業の方たちのために、いわゆる、ポンプ設備を設置するわけですけども、どういった農業をやっておられる方、どういった地区というをちょっと教えてもらえますか。

谷口農政課長

この事業につきましては、26年度に予算計上していた事業でございまして、県の補助を 半分いただいてやる事業ですけども、農用水資源開発調査というのはですね、ただ昨年はで すね、26年度においては県内でもかなり要望が多くて、ところが阿久根市はその前の年も 水資源開発調査をやっておったということで、阿久根市阿久根市という話にはなってこんの で、今回は課長、予算が厳しいでしたという返事があったものですから、じゃあ来年また組 まさせてくださいということで組んだところです。場所につきましては、今の折口の農協ス タンドがございます。給油所がございます。その裏のほうに今既存のやつがあるんですけど、 それがどうしても不具合が生じているというような状況があるということで、そこの改修と いうふうにお考えいただければと思います。

木下孝行委員

確か、去年の予算に入っとったのよな、だから、県から採択もらえなかったからできなかったということでいいわけですね。それがことしはもらえそうな感じたと改めて、中山間の北部のほうが私は以前、昨年要望した、南部に入っても阿久根市全体でやっていってほしいというような、私も一般質問でお願いしたいきさつもあるんですけども、なかなかそれが難しい状況になったということであれば、ぜひ県のほうも採択のほうが、毎年というわけにはいかんかもしれんけど、やっぱりこの水、農家にとって水とは非常に大事だと思うんで、こういった制度をできるだけまた県のほうにもお願いして北部のほうでも使えるように、声を聞いてですね、農家の人たちの、ぜひそこら辺よろしくお願いします。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

なければ、議案第31号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止します。 (農政課 退室)

(農業委員会 入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

次に議案第31号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。農業委員会事務局 長の説明を求めます。

谷口農業委員会事務局長

それでは、議案第31号、平成27年度、阿久根市一般会計予算のうち、農業委員会所管 の歳入歳出予算についてご説明いたします。

それでは、まず、歳出についてご説明いたします。予算書の73ページをお開きください。6款農林水産業費1項1目農業委員会費の予算額3,013万7千円は、農業委員12名と職員4名の人件費が主なものであります。1節報酬663万2千円は、農業委員12名の報酬であります。次に、予算書の74ページをごらんください。19節負担金補助及び交付金19万9千円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。

次に、予算書の80ページをお開きください。8目農業者年金事務費59万円は、農業者の老後の安定を図るため、経営移譲年金及び老齢年金の裁定請求等の進達並びに年金加入促進活動に係る一般事務費であります。11節需用費34万9千円が主な経費でありまして、農業者年金加入促進用の事務用品や車の燃料費ほかであります。次に、予算書の82ページをお開きください。12目農地利用対策事業費149万1千円は、農地利用集積特別対策事業及び機構集積支援事業に係る事務費であります。農地利用集積特別対策事業は、農地の利用調整を行い農家の方々の意向等情報を収集し、認定農業者等の育成を図るものであります。

また、機構集積支援事業につきましては、平成25年度までの農地制度実施円滑化事業が再編され、平成26年度から機構集積支援事業として新たに実施されている補助事業であり、遊休農地解消対策及び農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的としたものであります。主なものといたしまして、8節報償費99万6千円のうち、農業委員活動謝金が86万4千円であります。これは、遊休農地解消と農地の有効利用、集積推進を図るための、農業委員とその協力員活動に対する謝金であります。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書の22ページをお開きください。12款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料4万3千円は、受理証明ほか7種の証明手数料などであります。

次に予算書の26ページをお願いいたします。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち農業委員会所管分でございますが、1行目の農業委員会費の130万円につきましては、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が事務を行う経費として交付される補助金であり、充当先は農業委員及び職員の人件費でございます。次に27ページ、8行目になりますが、機構集積支援事業費の131万6千円につきましては、農業委員会等による農地の利用関係調整、遊休農地解消対策及び農地集積、集約化の推進に必要な経費を支援するために交付される補助金でございます。その下の国有農地等管理処分事業交付金の2万5千円につきましては、自作農の財産管理を取り扱う市町村に対し、その事務に要する経費について補助しているものでございます。

次に、予算書の31ページをお開きください。19款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入の59万円は、農業者年金基金からの事務委託費であります。 次に、32ページをお開きください。19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、農業委員会所管分は、次の33ページの下から12行目にあります、全国農業新聞普及推進助成金4万4千円であり、全国農業会議所から農業新聞普及活動費として交付されているものでございます。 以上で、農業委員会所管分の説明を終わりますが、答弁につきましては私のほか、次長でお答えしますので、よろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

事務局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第31号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止します。

(農業委員会 退室)

(水産林務課 入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

次に、議案第31号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。水産林務課長の 説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

馬見塚水産林務課長

議案第31号、平成27年度阿久根市一般会計予算のうち、水産林務課が所管する歳入歳 出予算についてご説明いたします。それでは、歳出予算からご説明いたします。

予算書の83ページをお開きください。6款2項1目林業総務費、予算額は1,499万8千円で、前年度比714万8千円の減額であり、2節給料から4節共済費までは職員2名分の人件費であります。減額の主な理由は職員1名減による人件費であります。同目の19節負担金補助及び交付金の18万5千円は、治山林道協会への普通会費と特別会費ほか3件の負担金が主なものであります。

次に、2目林業振興費の予算額は1億104万円で、前年度比250万9千円の減額であ りますが、事業費ごとの主な増額は、作業道急坂局部舗装事業で389万2千円の増、有害 鳥獣関係で846万5千円の増、県単補助治山事業関係で800万円の増で、減額の主な事 業は、一般単独事業の1、963万6千円の減、県営県単治山事業の200万円の減、里山 林機能回復事業の257万8千円の減、林道維持管理事業の252万4千円の減が主なもの であります。それでは、各節ごとに主なものについてご説明いたします。7節賃金の443 万5千円は、公共事業実施に向けて、土地所有者の資料作成や登記関係の調査等を行う臨時 職員賃金141万円と、いこいの森の雑草等の伐開作業員賃金76万円のほか、市が管理す る林道の維持管理作業員賃金226万5千円であります。84ページをお開きください。8 節報償費506万円は、捕獲協会員による有害鳥獣捕獲時に、鳥獣の種別に応じ支払ってい る謝金481万4千円が主なものであります。次に、11節需用費の消耗品は、有害鳥獣捕 獲事業、イノシシ・シカ肉料理教室用の食材費9万円ほかを計上しております。次に13節 委託料は、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務委託でありますが、このほか6件分を計上いたし ました。主なものは有害鳥獣被害捕獲対策推進業務委託で、昨年度同様、耕作者からの被害 相談に対応し、被害の最小限化、予防策等、早期解決を図ることを目的に阿久根市有害鳥獣 捕獲協会に委託しようとするものであります。被害箇所での早期対応、捕獲方法の検討、わ なの設置、耕作者への防護指導、現地での会員への止め刺し指導等が主な業務内容となって おり、平成26年度の通報件数は、2月末時点で前年度を上回る222件でありました。ま た、この委託により市内全域でスピーディな対応ができたものと考えております。また、昨 年度に新たに10人がわなの免許を取得しております。それから、銃の免許は1名が取得し ているところでございます。また、市内各地に設置された箱わなを、個人監視以外に5地区 10名による定期的な見回りと給餌、連絡・通報体制を取ったことから、平成26年度の 12月末現在でのイノシシ・シカの有害捕獲頭数は、前年度比166%の714頭となった ところであります。また、同節の測量設計業務委託は、新規事業として本年度実施する県単 補助治山事業の実施に伴い委託料として計上いたしました。次に14節使用料及び賃借料の 134万9千円は、林道維持管理のための機械借り上げ料110万1千円が主なものであり ます。次に、15節工事請負費1,690万1千円は、新規事業として県単補助治山事業の 工事費1件分、林道維持管理事業で林道3路線の舗装及び舗装補修工事を実施しようとする

ものであります。次に、16節原材料費の61万6千円は、林道補修用散布砂利として28 万4千円ほかを計上いたしました。85ページをお開きください。18節備品購入費の70 万2千円は、事業用機器類としてイノシシ用捕獲器を購入し、有害鳥獣の捕獲の充実を図る ものであります。次に、19節負担金補助及び交付金5,817万1千円のうち、金額10 0万円以上のものについてご説明いたします。まず、紫尾幹線林道維持管理協議会の229 万3千円は、紫尾林道を所管する3市1町で結成する紫尾幹線林道維持管理協議会へ負担す るものであります。次に猪被害防止事業費768万1千円は、捕獲要請を受けた捕獲協会員 に対する保険料相当額と、出動したときの出動人員に応じ補助金を交付しているもので、鳥 類捕獲の場合1人当たり1,500円、獣類捕獲の場合1人当たり1,000円を交付する ものであります。鳥類捕獲につきましては、延べ300人を見込んでおります。それから、 獣類捕獲につきましては、延べ5,500人を予定しているところでございます。次に、健 全な森林づくり事業費250万円は、スギ・ヒノキの間伐に要する経費の一部を助成し間伐 の推進を図るもので、北薩森林組合へ1ヘクタール当たり5万円の補助金を交付しているも のであり、平成27年度は50ヘクタールを予定しております。次に、森林整備地域活動支 援事業費477万円は、森林経営計画を立てている北薩森林組合と鹿児島県森林整備公社が、 森林施業のための地域活動を行った場合に交付するものであります。この事業に対する負担 割合は、国が50%、県と市が各25%となっております。次に、作業道急坂局部舗装事業 費945万7千円は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受 益者が行う舗装工事に対して費用の7割を市が補助するものであります。平成27年度は、 全長1,710メートルを予定しているところでございます。次に、竹林改良促進支援事業 費250万円は、平成24年度からの市単独事業で4年目になりますが、竹林所有者がチッ プ材として搬出する竹材にかかわる労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と 竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。支援内容といたしましては、キログラム 当たり1円の助成金を予算の範囲内で交付するものであります。次に、イノシカ肉流通対策 事業費2,649万2千円は、平成25年度からの事業であり、農林産物に被害をもたらす シカ・イノシシの捕獲の増、解体後継者の育成、ジビエ肉の消費拡大を目的とした事業であ ります。事業内容といたしましては、平成25年6月に捕獲協会において建築されました、 いかくら阿久根での解体作業を条件に、解体作業及び会員への解体指導費としての助成、解 体したシカ・イノシシの残渣処理費用、猟期内捕獲への助成、加工肉の販売・流通にかかわ る人件費の助成が主なものであります。次に、かごしま特用林産物総合対策事業の203万 8千円は、早掘りタケノコの生産振興を図るため、竹林改良等の基盤整備等を行うものに対 して補助を行うものであり、補助率は県が3分の1、市が3分の1であります。

次に、3目市有林造成費でありますが、予算額は915万7千円で、前年度比89万円の増額であります。増額の主な理由は、脇本市有林と折口市有林の支障木伐採業務分であります。それでは、主なものについてご説明いたします。7節賃金174万4千円は、市有林造成単独事業における維持管理作業員と作業道刈払い作業員の賃金が主なものであります。12節役務費は、森林が災害によって損害を生じた場合、その損害を補償するために加入している森林国営保険料385万6千円が主なものであります。次に、25節積立金4千円は、阿久根大島名勝松造成基金の利子を積み立てるものであります。なお、平成26年度末の積立金は1,592万4,098円であります。

続きまして、災害復旧費に移りますが、予算書123ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費350万円は、14節使用料及び賃借料の305万円が主なもので、災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借り上げであります。

それでは、次に水産業関係についてご説明いたします。予算書86ページにお戻りください。6款3項1目水産業総務費でありますが、予算額は4,341万円で、前年度比192万6千円の増額であります。それでは、各節ごとに主なものについてご説明いたします。2節給料から4節共済費は、課長、水産係5名、計6名の人件費であります。次に19節負担

金補助及び交付金83万2千円は、予算書に示してあります9件の運営費等負担金であります。

次に2目水産業振興費でありますが、予算額2億296万8千円で、前年度比1億4,8 27万1千円の増額であります。予算書87ページになります。増額の主なものは、19節 負担金補助及び交付金のうち、新規事業の種子島周辺漁業対策事業1億5,628万5千円 の増が主なものであります。それでは、各節ごとに主なものをご説明いたします。予算書8 6ページにお戻りください。 9節旅費103万9千円は、水産物流通対策、磯焼け対策にか かわる旅費などが主なものであります。次に予算書87ページになります。11節需用費6 2万5千円は、水産振興センターの電気、水道料金及び魚食普及を目的とした料理教室等の 開催に伴う材料代などが主なものであります。次に、19節負担金補助及び交付金2億56 万5千円のうち、金額100万円以上のものについてご説明いたします。水産物流通対策事 業3、175万円は、北さつま漁協による外来船の誘致活動及び寄航船への氷代補助への助 成275万円と、引き続き漁業者に対して氷代2,900万円を助成しようとするものであ ります。次に、稚魚放流事業の238万5千円は、北さつま漁協分として、ヒラメ、アワビ、 アカウニで205万円、高松川内水面漁協分として、アユ、ウナギ、モクズガニ、コイで3 3万5千円を計画しております。あくね新鮮おさかな祭りにつきましては、昨年、みどこい 祭りが秋期開催になりましたが本年も引き続き実施することにしております。磯焼け対策事 業も市単独事業として引き続き300万円を計上しました。平成27年度も沿岸域のウニ駆 除を実施する計画であります。栽培漁業後継者育成事業364万4千円は、平成25年度か ら継続事業として、北さつま漁協で放流を計画しているヒラメ・アワビ等の種苗生産の専門 員育成に対し助成することにより、本市種苗生産の後継者育成を図ろうとするものでありま す。次に、種子島周辺漁業対策事業の1億5,6285千円は新規事業でありますが、北さ つま漁協の第5製氷施設の老朽化に伴う改修を行うものであります。第2製氷施設は昭和4 9年度に整備されましたが、老朽化による機器の故障が頻繁している状況であります。また、 第5製氷施設は、昭和62年度に水産物流通拠点総合整備事業で整備されたもので、老朽化 が進み、生産能力が低下している状況であります。このようなことから、第2製氷施設は廃 止し、第5製氷施設を改修することで省エネ効果を図り、漁業者への氷の安定供給を図るも のであります。次に、予算書88ページをお開きください。24節投資及び出資金40万円 は、鹿児島県漁業信用基金協会の出資金であります。次に25節積立金1万1千円は、水産 振興基金の利子分を積み立てるものでありますが、なお、平成26年度末の積立金は5,4 92万3,867円であります。

次に同項3目漁港管理費でありますが、平成26年度より都市建設課から所管がえを行ったものであります。ちなみに、市内の漁港では第3種漁港としての阿久根漁港は県管理であります。第1種漁港の脇本漁港、佐潟漁港、牛之浜漁港の3漁港を本課で担当しております。また、港湾につきましては、従来どおり都市建設課所管であり、大漉、小漉、八郷、高之口の4港湾と県管理の黒之浜1港が港湾であります。

それでは、漁港管理費について御説明いたします。予算額は1,663万5千円で、前年度比781万1千円の増額であります。増額の主なものは、新規事業の委託料の機能保全計画策定業務及び公有財産購入費の右舷標識設置が主なものであります。それでは、各節ごとに主なものをご説明いたします。11節需用費のうち主なものは、光熱水費69万円であり、サンセットロード及び環境緑地施設の電気料であります。13節委託料の1,376万3千円は、漁港使用料徴収業務委託ほか3件の業務委託であります。主なものは新規事業として機能保全計画策定業務委託でありますが、牛ノ浜漁港水産基盤機能保全事業でありますが、の漁港施設の老朽化及び更新時期を迎えていることから、維持管理等の計画的な取り組みを行うことにより施設の長寿命化を図るため、施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施、及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定を行うもので、この策定に基づき管理を適切に行っていくものであります。次に15節工事請負費50万円は、漁港の緊急的な修繕費であ

ります。17節公有財産購入費の127万2千円は、牛ノ浜漁港と佐潟漁港の右舷標識灯が設置されておらず、港への入港等に支障があることから今回設置を行い航行の安全を図るものであります。

次に5目栽培漁業センター費でありますが、予算額は2,214万円で、前年度比1,896万1千円の減額であります。減額の主なものは15節工事請負費で、平成26年度に電源立地地域対策交付金事業で実施した栽培漁業センター内のグレーチング交換工事費であります。それでは、各節ごとに主なものをご説明いたします。1節報酬、4節共済費、7節賃金は、嘱託員1名の報酬と臨時職員1名の賃金と社会保険料であります。89ページになります。11節需用費は、種苗のえさ代、及び電気料が主なものでありますが、修繕料の129万4千円は、バタフライバルブが老朽化により劣化し、機能不全のため取りかえるものであります。13節委託料の103万円は、警備業務ほか4件の業務委託であります。

以上で歳出を終わりまして、次に歳入予算についてご説明いたします。予算書19ページをお戻りください。11款1項1目2節林業費分担金80万円は、新規事業の県費単独補助治山事業でありまして、尾崎地区の治山事業実施に伴う受益者の分担金であります。

次に20ページをお開きください。12款1項4目2節林業使用料21万1千円は、鶴川内地区集会施設及び山村開発センターの施設使用料及び冷暖房代であり、3節水産業使用料2万円は、脇本漁港内の給油施設及び九電柱11本分の占用料と、栽培漁業センター敷地内にある九電柱1本の占用料であります。

次に22ページをお開きください。2項4目2節林業手数料2万7千円は、愛鳥飼育許可 手数料であり、3節水産業手数料1万9千円は船員手帳交付手数料であります。

次に24ページをお開きください。13款2項5目3節水産業費補助金325万円は、歳出でご説明いたしました水産基盤機能保全事業の事業費650万円の2分の1の国庫補助金であります

次に27ページをお開きください。14款2項5目2節林業費補助金6,931万7千円は、松くい虫被害秋期駆除事業費ほか5事業に対する補助金であり、主なものは、森林整備・林業木材産業活性化推進事業費の5,856万5千円は、生きがい対策課の子ども発達支援センターこじか新築工事の事業実施に伴う県補助金であります。かごしま木づかい推進事業で県産材の利用拡大を図るため、地域材を活用した木造公共施設等の整備に対する支援事業で、事業費の2分の1の国庫負担分であります。3節水産業費補助金1億3,791万円は、歳出でご説明いたしました種子島周辺漁業対策事業の事業費補助金と藻場・干潟等保全活動の事務補助であります。

28ページに移ります。3項5目2節林業費委託金115万5千円は、松くい虫特別防除 事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金11万3千円は、漁港使用料徴 収費と港勢調査費委託金であります。

29ページに移ります。15款1項2目1節利子及び配当金のうち当課所管分は、水産振興基金利子1万1千円と、阿久根大島名勝松造成基金利子4千円であります。

30ページをお開きください。15款2項1目2節不動産売払収入5万円は、市有林の立木売り払い収入であります。次に、2項3目1節生産物売払収入のうち当課所管の分は、栽培漁業センターの種苗代1,350万円であります。なお、内訳としましては、ヒラメ10万尾、アワビ15万個、オコゼ1万尾、アカウニ10万個を予定しております。

次に32ページをお開きください。19款 5 項 4 目 20 節雑入のうち当課関係分は、雇用保険料と私用電話料その他と、33ページの原子力給付金と漁港環境緑地施設照明使用料であります。

34ページをお開きください。20款1項5目2節林業債3,850万円は、林道整備事業債と有害鳥獣捕獲事業債であります。また、3節水産業債4,070万円は、種子島周辺漁業対策事業債と水産業活性化事業債であります。

以上で水産林務課所管の平成27年度当初予算説明を終わりますが、答弁につきましては、

わたくし並びに担当係長より答弁させていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

この際、暫時休憩します。

(休憩 $14:14 \sim 14:27$)

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

休憩前に引き続き委員会を再開します。

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

87ページ、6款3項2目水産業振興費のですね、19節、磯焼け対策ですけど、来年度も単独で300万見ているんですが、今現在の阿久根市の海岸の状況はどのようになってますか。

大石水産係長

現在ですね、黒之浜、阿久根地区、西目地区、牛之浜地区、年間に30回から40回ほど継続して行っておりますが、非常にうまくいっているところと、あまりうまくいかないところと分かれております。うまくいっているところは、ウニによる食害が非常に激しいところで、ウニを取り除きさえすれば簡単に海草が生えてくる状況にあるところですね、佐潟鼻よりも南側、ウニによる食害とプラスして魚類による食害が非常に多いところは、ウニを取り除いてもなかなか海草が生えないという状況にあります。ですけれども、牛ノ浜周辺であっても水深が5メートルよりも深いところ、8メートル、13メートルというラインには、非常にたくさん海草が生えてまして、昔と変わらない状況があるというふうに思っております。非常に目立つところでいいますと国道3号から海を見て見える、磯焼けが見えるところ非常に浅い部分ですね、そういうところは今後何か対策を考えていかなきゃいけないというふうに思っていますが、魚類による食害が非常に激しいところは、なかなかうまくいかないところなんです。昨年度より水産工学研究所、水産庁の外郭団体の研究所が阿久根で様々な試験を行ってくれてまして、魚類による食害対策も現在進んでいるところでございます。

牟田学委員

その魚類というのは、近海の魚と思いますけど、それが食べるわけですかね。海草を。

大石水産係長

一番問題になっているのは、アイゴという魚による食害です。阿久根で言うヤノイオと言ったり、エノイオと言ったりするものですね。

牟田学委員

その点については了解しました。84ページのですね、16節原材料費の製品開発用竹材 てあるんですが、製品開発ていうのはどういうのを開発するのか教えてください。

大野林務係長

宮之城の竹細工学校に行って、2年前ほど実習をして市長室の応接台に2基置いたんですが、そういう形で今後竹材で利用される方がいた場合の予算ということです。

牟田学委員

竹細工みたいな感じの、それを開発するということですね。

「大野林務係長「はい、そうです」と発言]

「牟田学委員「了解しました」と発言〕

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかに。

中面幸人委員

84ページのですね、6款2項2目12節のですね、有害鳥獣捕獲対策推進業務に関連し

てございますけれども、私どもですね、平成25年度から有害鳥獣被害対策についてですね、 真剣にほんと取り組んでこられてですね、現在捕獲頭数もふえてですね、被害等も減り、農 業者または林業者からもですね、大変喜ばれており、そして捕獲したイノシシ、シカ等もで すね、のジビエ料理等も有効に活用するなどですね、今後阿久根の特産品化になっていくよ うな取り組みを今しているところでございますけども、今のこの節のところが個別に計上が ないものですから、農政課でのですね、鳥獣被害対策に関連の予算、概ね合計で幾らぐらい であって、平成26年度の比率はどのようになっておりますか。

馬見塚水産林務課長

有害鳥獣捕獲事業の昨年度の予算と本年度の予算は、どのくらいかということですよね。 平成26年度の当初予算が3,536万円でした。本年度予算を計上しているのが、4,7 82万5千円ということで、850万円足らずの予算の増額となっているところです。

「中面幸人委員「了解です」と発言]

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第31号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止します。

(水産林務課 退室)

(商工観光課 入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

次に、議案第31号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。商工観光課長の 説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

堂之下商工観光課長

それでは、議案第31号、平成27年度一般会計予算のうち、商工観光課所管分について ご説明申し上げます。

それでは、歳出からご説明いたします。予算書の72ページをお開きください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金1,198万4千円のうち当課所管分は、出水地区職業訓練協会の運営にかかる負担金3万4千円で法令外負担金であります。

次に89ページをお開きください。7款1項1目商工総務費であります。1節報酬178万1千円は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節の給料及び3節の職員手当等は、課長及び商工観光係、計5名分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費に嘱託職員及び臨時職員の社会保険料を含んでおります。7節賃金141万円は、商工観光係臨時職員1名の賃金であります。9節旅費35万5千円は、国民生活センター主催による研修会に参加する職員旅費並びに消費生活相談員の費用弁償が主なものであります。

次に、90ページをごらんください。2目商工振興費の本年度予算額は、8,969万円で、前年度と比較しますと1,363万3千円の増であります。増額の主な理由は今年度の新規事業である、ふるさと納税特産品発送業務と地域メディアプロデューサー育成事業を拡充するための経費、また、特産品を商談会や物産展等へ出展する事業者等への物産品販路拡大事業補助金などであります。それでは、各節ごとに説明いたします。9節の旅費241万6千円は、物産展や地元産品商談会等に関する旅費及び大都市圏で開催されるフードショー等の参加旅費等が主なもので、地元特産品等のPRを行うものであります。これまで、農政課、水産林務課、商工観光課それぞれで取り組んでおりましたが、本市の特産品を戦略的にPRし販路拡大を図るために、27年度からは商工観光課が取りまとめ役となり、連携して取り組んでいこうとするものであります。11節の需用費303万7千円は、物産展用の消耗品、イベント時に無料配付するPR用特産品購入費、商店街活性化事業として鶴翔高校と連携し、鶴翔高校の生徒が栽培した花の苗を駅周辺及び駅前通りに植栽するための花の苗代、はな*HANA*華祭り用の花の苗や、土等を購入する費用及び道の駅の北側と南側にある看板の修理代が主なものであります。12節役務費25万9千円は、道の駅の施設建物損害

共済保険料や、その他郵便料、電話料と物産展時ののれんのクリーニング代が主なものであ ります。13節委託料1,042万9千円は、地域メディアプロデューサー育成事業を昨年 度に引き続き開催するとともに、昨年度の卒業生を対象にした講座も開催し、地域の人材育 成に努めてまいります。その卒業生のグループに観光用映像撮影を委託し、観光パンフレッ トやホームページ等で活用していきたいと考えております。雇用創出及び人材育成支援事業 は、昨年度7月から商工会議所に委託して実施しているもので、本年6月まで継続実施する ものであります。ふるさと納税特産品発送業務は、ふるさと納税の返礼として特産品を送付 するものであり、その発送業務を委託しようとするものであります。14節使用料及び賃借 料35万4千円は、関西かごしまファンデー等のイベント会場でのブース借上料と立看板の 借地料が主なものであります。15節工事請負費35万7千円は、道の駅に設置してある冷 蔵ケース等の冷媒配管工事費であります。18節備品購入費141万2千円は、道の駅の製 氷機や湯沸器等を買いかえるものであります。19節負担金補助及び交付金は、3,142 万6千円であります。負担金の中で、出水駅蔵の元港間シャトルバス利用促進協議会の負担 金125万7千円は、天草地域と出水地域を結ぶシャトルバスの利用を促進し、天草地域及 び出水地域の振興に寄与することを目的に設立された協議会に対する負担金であります。9 1ページになりますが、補助金の中で阿久根市地域間幹線系統確保維持費補助事業77万3 千円につきましては、広域的、幹線的なバス路線の確保、維持を図り、地域住民の福祉を確 保するため、南国交通に補助するものであります。小規模事業指導業務120万円は、阿久 根商工会議所が小規模事業経営者の総合的な改善発達を図るため、中小企業相談所を設置し 経営指導員が相談指導する事業に対して補助するものであります。市産業祭については、平 成27年度は商工観光課が事務局を担当することから、200万円の補助金を計上しており ます。物産品販路拡大事業については、旅費のところで申し上げましたとおり、これまで農 政課、水産林務課、商工観光課がそれぞれで取り組んでいたものをまとめまして、商工観光 課が中心になって連携を図っていこうとするもので、都市部で開催される商談会等に出展す る業者に対して、その経費の一部を補助するものであります。市中小企業振興資金利子補給 金につきましては、市内商工業者及び加工業者等に長引く景気低迷に対応するための助成制 度であることから、融資期間及び融資額の増額について、平成27年度まで延長して実施す るものであります。なお、県中小企業振興資金保証料は、資金の借入に伴う保証料の25% を補助するものであり、市中小企業振興資金保証料は、融資から1年以内は全額、2年目以 降は25%を補助するものであります。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金の借 入を円滑にするため、4金融機関へ1千万円ずつ預託するものであります。

次に、3目観光費でありますが、予算額は7,773万1千円であり、前年度と比較しま すと1,148万3千円の増であります。増額の主な理由は、地域おこし協力隊2名の人件 費及び活動費、笠山観光農園の管理費、みどこい祭りの補助金増額等であります。それでは、 各節ごとの主なものを説明させていただきます。1節報酬のうち333万円と4節共済費 54万2千円は、地域おこし協力隊2名分の人件費であり、6月からの採用を予定しており ます。3月6日までの募集期間中に4名の応募があり、現在選考中であります。7節賃金 37万1千円は、大島のバンガロー等の塗装等、当課が所管する財産等の補修に要する賃金 であります。9節旅費186万3千円は、観光宣伝、観光客誘致活動及びえびの市や多良木 町との交流等の旅費、地域おこし協力隊の旅費が主なものであります。特に今年度は、5月 に東京で開催される渋谷おはら祭りに参加して、本市のPR活動を行う予定でございます。 11節需用費678万6千円は、観光宣伝媒体作成用の消耗品費及び観光パンフレットの印 刷製本費、観光PR阿っくんの手提げ袋の作成、その他、大島渡船場、脇本・大川島両海水 浴場の光熱水費、地域おこし協力隊用公用車の燃料費等を計上しております。92ページを お開きください。修繕料273万9千円は、阿久根大島公園のバンガローの雨漏り修繕、ト イレの漏水修繕等であります。12節役務費249万6千円は、郵便・電話料と各施設の建 物総合損害共済費ほか、はな*HANA*華祭りやみどこい祭り等のイベント及びうに丼祭

り、伊勢えび祭り等の情報を発信するための広告宣伝料とハッピ等のクリーニング料が主な ものであります。13節委託料3,837万2千円は、説明欄にあります13件分の委託料 であります。委託料のうち大島公園管理業務は、指定管理者であります日本水泳振興会に支 払う管理業務委託料であります。4行目、海水浴場管理業務は、脇本海水浴場及び大川島海 水浴場2か所分の海水浴シーズン中の監視を含めた管理業務委託と、脇本・大川島海水浴場 のトイレ並びに旧港トイレ清掃業務委託料であります。笠山観光農園管理業務は、本市の観 光名所としての笠山を維持管理するため委託しようとするものであります。また、観光PR 業務委託につきましては、イベントの公開生放送のほか、年間をとおして阿久根市で行われ るイベント情報の告知やみどこい祭り、うに丼祭りなどイベントごとに番組生出演、あるい は、レポーターによる生中継等によりPRするものであります。にぎわい交流館阿久根駅指 定管理業務につきましては、新たな指定管理者として、美しい海のまちづくり公社を予定し ておりますが、先日、市長が説明いたしましたとおり、まちづくり公社を指定管理者とする には、公益法人認定法に基づく県の認定が必要なことから、県の認定を受けた後、速やかに 議会に提案したいと考えております。海のまち・山のまち交流事業は、多良木町との交流事 業を継続するための委託料であります。観光宣伝人材育成支援事業は、昨年7月から地域人 づくり事業を活用して観光連盟に委託しているもので、本年6月までの事業継続であります。 看板作成設置業務は、阿久根大島渡船場への案内をわかりやすくするため看板を設置する予 定であります。14節使用料及び賃借料341万6千円は、海水浴場駐車場等の賃借料と大 川島・脇本海水浴場にAEDを配置するためのリース料及び海水浴場清掃時の重機借り上げ 料のほか、地域おこし協力隊用のパソコンリース料、公用車のリース料が含まれます。15 節工事請負費234万7千円は、大島公園C棟でガス漏れが検出されたため、ガス配管の改 修工事を行うものであります。16節原材料費31万円は、施設補修用の資材を購入するも のであります。19節負担金補助及び交付金1,785万6千円は、説明欄にあります6件 の負担金と6件の補助金であります。93ページをごらんください。あくね遊々体験倶楽部 への補助金70万円は、修学旅行生等の農家、漁家への民泊を推進するもので、これまで水 産林務課が所管しておりましたが、観光及び交流人口増加対策として当課で所管することに なったものであります。阿久根市観光連盟「阿久根まちの駅」の補助金400万円は、観光 連盟が行う観光宣伝活動や運営に対する補助金であり、県内外での物産展をはじめとする特 産品販路拡大、観光宣伝・観光客誘致活動及び観光イベントの情報発信等を行うために補助 するものであります。阿久根みどこい祭り補助金750万円は、昨年より200万円増額と なっておりますが、昨年度は、県産業支援センター補助金を実行委員会で申請して200万 円の補助をいただき、市の補助金と合わせて実施いたしました。それで同程度の規模という ことで予算計上しておりますが、他の補助金が活用できないか検討しているところでありま す。27年度のみどこい祭りの実施時期につきましては、参加団体及び実行委員へのアンケ 一トの結果をもとに、2月に開催した実行委員会で協議した結果、夏と秋に分けて開催する ということで決定しております。阿久根大島航路運行事業補助280万円は、海水浴シーズ ン期間中の往復運賃について補助するものであります。また、阿久根はな*HANA*華ま つりは、ことしも番所丘公園で開催されますグリーンフェスも含めて実施いたします。ゴー ルデンウィーク期間中の5月2日は、駅前通り会の前夜祭、3日は各通り会でのイベント、 4日と5日は番所が丘公園でグリーンフェスを開催する予定です。190万円を上限として、 事業費の2分の1を補助する予定です。

次に、4目企業立地対策費について申し上げます。9節旅費39万1千円は、企業立地懇話会等への参加旅費であります。13節委託料11万7千円は、企業調査業務の委託料であります。以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書は20ページをお開きください。

12款1項5目1節商工使用料21万円は、温泉使用料2件分10万円、大島渡船場の使用料10万6千円が主なものであります。

26ページをお開きください。14款2項4目労働費県補助金3節鹿児島県緊急雇用創出 事業臨時特例基金事業補助金260万2千円は、歳出でご説明いたしました商工振興費の雇 用創出及び人材育成支援事業と観光費の観光宣伝人材育成支援事業に係る補助金であります。

次に28ページをごらんください。14款3項6目1節商工費委託金10万円は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費等の権限移譲に係る委託金であります。

- 30ページをお開きください。16款1項1目1節一般寄付金のうち、あくね応援寄付金700万円が、いわゆるふるさと納税分であります。
- 31ページをごらんください。19款諸収入3項3目1節商工費貸付金元利収入4千万円は、市中小企業振興資金預託金の元金4千万円であります。32ページをお開きください。

5項4目雑入20節雑入の一行目、雇用保険料114万2千円のうち、当課所管分は、消費生活相談員1名と臨時職員1名分、地域おこし協力隊2名分の計3万2千円であります。

次に、33ページ、上から5行目になりますが、大島渡船場光熱水費15万3千円は、大島渡船場の電気料と水道料であります。

次に、35ページをお開きください。20款1項6目1節商工債、物産品販路拡大事業債310万円は、歳出予算、商工振興費の補助金、物産品販路拡大事業に充てるものでございます。

以上で商工観光課所管の平成27年度予算説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに課長補佐が答弁いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

野畑直委員

92ページの7款1項3目13節、看板作成設置業務でですね、阿久根大島の渡船場に案内の看板をつくるということでしたけども、看板の設置についてですね、阿久根駅に降り立ったときに阿久根の案内板というのが私は前から気になっているんですが、そのような看板をつくる考えはないのかを伺いたいと思います。

堂之下商工観光課長

駅前の看板につきましては、駅周辺整備とあわせて作成していきたいということで考えているところでございます。まだ予算化はしておりません。

野畑直委員

ことし載っていないようですので、お伺いしたんですけど、せっかく駅も新しくなってですね、早急にされるんでしょうけども、その辺は早めにしてもらいたいと思います。

もう1点、7款1項3目19節のですね、阿久根みどこい祭りの開催時期の夏と秋の実施ということですけど、例年1回で花火と踊りとしていたわけですけども、この夏と秋の開催について、その内容について教えてください。

堂之下商工観光課長

みどこい祭りについてでございますけども、ハンヤ踊りパレードにつきましては夏の開催を希望する方がかなり多かったということもございまして、ハンヤ祭り、ハンヤ踊りを夏に、それと八坂神社の踊りの奉納とハンヤ節パレード、中央公園の小さな、縁日みたいなお祭りを夏にやりたいと思っています。8月に一応予定しておりまして、翌日がおさかな祭りということで夏祭とおさかな祭りを一緒にやれたらどうかなというふうに考えております。

それと、秋祭りといたしましては、花火大会と食の祭典ということで、やはり、昨年、なぜ秋にしたかと申しますと、やはり、春夏秋冬通じてお祭りをしたほうがいいという御意見のもとに秋に開催したこともありましたので、食の祭典ということで秋祭りと花火大会を開催したいということで、実行委員会のほうではそういう日程を決めさせていただいたところでございます。

野畑直委員

その内容はわかりました。ありがとうございました。その花火大会についてですね、意見としてはやっぱり夏のほうがいいという市民の方も数多くいらっしゃるみたいなんですが、それについての協議会の中ではどのような考え方でやっぱり秋がいいという、秋にされるんですけど、そのような夏開催という希望はあまりなかったんでしょうか。

堂之下商工観光課長

やはり、近隣の市町との花火大会が被らないように日程調整いたしました。その中でやはり、夏になるとほかのまちで開催されるのと同じ日になってしまうということと、新港を使える日にちがことし限られておりまして、やはり、月夜でないと使えないということもありまして、それと土日の(聴取不能)を調べましたところ、ことしなかなか土日に使える日にちがなかったということで、9月末ならば、9月末の土日であれば新港を使えるということもありまして、花火大会は秋にということになったところでございます。

野畑直委員

今、秋ということで課長の答弁では、秋という考え方、昨年は10月を予定しておって1 1月でしたかね、今回は9月に開催をしようという考え方ですか。

堂之下商工観光課長

9月の最後の土日になります。

野畑直委員

今のその花火大会の実施に向けた考え方ですけれども、近隣に花火大会が被らないようにということで交流人口のふやすということで大事という考え方はわかるんですけど、市民の中にはですね、市民のための花火大会で寄附等も募ってやるわけですから、ほかの、さっき言うように交流人口をふやすためというのもわからないでもないけれども、やはり、市民の楽しみとして夏がいいという考え方もありますので、今期についてはそういう考えでもいいですけど、そういうところですね、委員会だけではなくて、やはり、広く市民のそういう考え方がないのかというところまでをやっぱり考えて、来年にはそういうことも活かしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

大田重男委員

91ページのですね、7款1項3目1節の報酬の部分でですね、地域おこし協力隊ってあるんですけど、これは今募集しているということで、阿久根市の方ですか、すべて。

堂之下商工観光課長

地域おこし協力隊は、阿久根市の方は応募できません。できれば都市部の方から移住をしていただくということが目的でございます。

大田重男委員

例えばですね、今さっき市外から都市部のほうから募集していると、そういう方たちは、 例えば、長年企業に勤めていてですね、リタイアしたとかそういう経験豊富な方ですかね。 わかっていたら教えてください。

堂之下商工観光課長

現在応募されている方は、40代から若い方は20代方まででございます。 [大田重男委員「わかりました」と発言]

山田勝委員

結局、地域おこし協力隊という方々は、何をするんですか。

堂之下商工観光課長

観光開発業務ということで募集いたしております。主には観光連盟と一緒になって仕事を していただきたいと思っておりますので、体験交流型のメニューの開発であったりとか、イ ベントの実施、あるいはふるさと納税の特産品返礼業務にもあたっていただきたいというふ うに考えております。

山田勝委員

この中にふるさと納税特産品開発発送業務であるんですよね、現在阿久根市はどういう形でやってますかね、ふるさと納税に対するお礼というのは。

堂之下商工観光課長

これまでは納税された方に対しては、市勢要覧であったり、市報等とお礼状を送っている程度でございます。27年度から初めて特産品の返礼事業を始めようとするものでございます。

山田勝委員

インターネットでね、ふるさと納税を検索するとね、すごいプレゼント合戦じゃないですか、極端に言ったら牛、何をビックリするようなものをやっているところもあるわけですよね。でも、考え方としては、納税額よりもとんとんぐらいでいけばいいという部分、そげんたという、いろんな考え方があると思いますよ。しかしながら、まちを活性化するという感覚からすればですね、例えば、納税額さえ上がらなければ、特産品を送るとかいうこともね、しいては阿久根の特産品が発送される。そして、ものによっては、また新たに新しく注文を受けるというので、いいと思うんですけどね、どの付近までやろうと思っているんですか。それをどういう形でアピールするのか、阿久根はこういうことをやりますよという形でアピールしなければふるさと納税は、特別な寄附は来ないじゃないですか。具体的な方法を全部企画立案されているんですか。誰がするんですかそれは。

堂之下商工観光課長

特産品の発送業務については、観光連盟に委託しようと思って考えております。ただ、商品の選定につきましては、市と観光連盟と一緒になって考えていきたいと思っております。 具体的にはまだ決まっておりませんけど、今選定中ということで、当初のうちは少ない数から始めて、後から、全国的な傾向を見ますと10月からが納税が多くなるということですので、それまでにはきっちりしたものをつくっていきたいと考えているところでございます。

山田勝委員

納税と言えば納税だけど、現実にはね、納税ではなくてお金を寄附をする寄附以上に、すごいなと思っているものをね、例えば、東京でね、1万円のものを買うとしたら阿久根では5千円の価値があるものを東京に1万の価値があるよという、そういうね絶対的なメリットがあるというものをね、阿久根だからできることだと私は思うんですよ。そういうことで、やはり、現実にそれを成果のあるものにするためにはね、よく考えていろんなことを考えてですね、やっていかないと結果としてあんま変わらんかったねというのはよくないので、せっかく予算をつくってやれるんですからね、やはり、そういう意味では物流が発生する交換が発生する、それはプラスマイナスゼロでもいいじゃないですかという気持ちでね、やっていってほしいなと思います。どんな計画をされるかね、楽しみに待ってますよ。

堂之下商工観光課長

基本的には、1万円の寄附金に対して5千円相当の返礼をできればと考えております。今回から所得税の控除が拡充されるということもありまして、国のほうから華美にならないようにと通達がきておりますので、その辺も勘案しながら商品については決めていきたいと考えております。

山田勝委員

そういうことでね、国のほうも自制を促すということでね、かなり出てますよね、それは それとしてね、阿久根は阿久根ですごい交流があった物流があったという形でひとつできる ようにやってください。

それから、笠山観光農園の管理についてですね、私も

予算特別委員長(出口徹裕委員)

できるだけ、款項目を言ってください。

山田勝委員

92ページ、7款1項3目13節委託料、笠山観光農園管理業務についてお尋ねしますが、具体的にどういうふうにされようと思っていますか。

堂之下商工観光課長

委託先としては、観光連盟を考えておりますが、あとは観光連盟のほうでそういった人材を見つけて管理をしていくという形になると思っております。将来的には市民の皆さんでボランティアを募りながら、観光地としての笠山を盛り上げていけたらと考えているところでございます。

山田勝委員

これはね、今まではね、お一人でされてたからね、24時間徹底的にやってましたからね、だから、せっかくするんだからね、やはり、責任を持ってやってもらわな困るんですよね、だから、私は近くでもあるし、ぜひよかったなというふうにね、してほしいと思っていますよ。ですから、例えば、道路はどうするんですか。例えば、私は、例えば、ことしは非常にあるような気がするのでね、非常に交通が不便ですよ、だから、その付近をどういうふうにされているのか、観光連盟に委託したからということでは簡単にいきませんよ。

堂之下商工観光課長

道路につきましては、都市建設課のほうと相談しながら進めていきたいと思いますけど、 私どもとしては、観光案内が上手にできるような形での看板の作成とかも考えながらしてい きたいと思っております。

山田勝委員

例えば、観光案内板をつくる、例えばね、その期間だけ一方通行をするとか、そして、上がる部分と下がる部分というのはね、やはり、路線はたくさんある場所ですからね、そこまで徹底してやらないと結果として事故があったりしますよ。だから、私が思っているのは、観光連盟にさしてもらいますよという形で終わったんではね、納得できませんね。自分たちも、特に松﨑補佐はね、地元でもありますし、それこそ、陣頭指揮するぐらいの気持ちでねやってほしい。事故があったらどうするんですか。しかも、せっかくやってね、それがマイナスイメージをしたら大変なんですよ。アジサイの季節ですけど、アジサイの管理とかそういうものは、私が思っているのは観光連盟に委託しましたよというような形ではね、私はちょっと不安。だから、ここはね課長、腹を据えてせっかくやってるんですから、去年よっかよくなかったなじゃ始まらんですよ。だから、私もよく見てみたいと思いますし、厳しい目で見て結果としていい結果で終わりたいと思いますので、腹を据えて取り組んでください。観光連盟に委託したがっていうわけにいきません。

中面幸人委員

93ページのですね、7款1項4目についてですね、企業立地対策費でありますけど、県等にも負担金を出しているようでございますが、こういう県とのいろんな協議会でですね、その状況ですね、今の時点での企業誘致なんかのあるのかないのか、そういうのはあるのか、そういう状況等を、もしそういう企業が来るとしたらですよ、例えば、予定しておったのは鶴川内の工業団地も今ソーラーができとって、もし来るとなった場合、そういう立地する用地というのはどこを予定しているか。

堂之下商工観光課長

負担金で県のほうに出しておりますけども、ここで県内のパンフレットをつくっておりますが、ここに阿久根市の分としては、水産加工団地を載せさせていただいているところです。また、県が主催する企業立地懇話会等に、東京、大阪で開催されますけど、そこでいろんなピーアール活動をしておりますけど、昨年の状況からしますとなかなか企業誘致は難しいというような状況でございます。

中面幸人委員

先般の一般質問で東京23区からですね、地方のほうに本社機能、もしくは営業機能を移すところにですね、例えば、阿久根市なら阿久根市がですね、固定資産税とか、例えば、立

地するときのいろんな税金等を含めて、そういう特典等をすればその分を国が交付金の形で 面倒を見るようなことも今なっているようでございます。そのときの市長の答弁では10万 都市ということもございましたけども、国の地方創生のそういうのには全然、そういうのに ついては、阿久根市の場合は当てはまらないんですか。

堂之下商工観光課長

地方創生にかかる企業誘致の事業でございますけど、10万人規模の経済圏ということが ございますので、広域で考えていかないといけないと思っております。ただ、その部分につ いてはこれから研究をさせていただきたいと考えております。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

92ページ、7款1項3目13節の委託料の中で、先ほど出ました笠山観光農園管理業務 委託ですけど、これは幾らですか。委託料の金額が出てないので、これは幾らで出される委 託料なんでしょうか。

[発言するものあり]

堂之下商工観光課長

委託料の個別の金額については、説明を控えさせていただきたいと考えております。

竹原恵美委員

これからは阿久根市が運営していくんだけども、入場料とか見に行く方の利用の仕方は変わらずというふうに設定を考えているんでしょうか。

堂之下商工観光課長

はい、委託先でその分は徴収する形で考えております。

竹原恵美委員

料金設定も委託先が変更する可能性もあれば、同じ額でこちらから指定をするという考えですか。

堂之下商工観光課長

今回が初めてでございますので、今までの流れを組んでやってみたいと思っております。

竹原恵美委員

13節の委託料の中で、にぎわい交流阿久根市の指定管理なんですが、まちづくり公社に5月ぐらいからなると、海外の観光者が生活材もデューティーフリー買えるように随分幅が広がったので、おみやげ屋さんもデューティーフリーになったところを狙っていくという可能性が高くなってきたように思うんですが、そのデューティーフリーの設置だとか、ほんとに外国の人を買っていただこうと思うと、全く表記が今商品に対しての説明もない、そういうところは、阿久根市が運営に対して補助をするというか、阿久根市が手を出すのか、それともまちづくり公社がそこまで気をつかっていけるのか、どういうふうに運営されていきますか。

堂之下商工観光課長

免税店ということだと思います。そのことにつきましては、阿久根市としてどう考えるかということだと思っております。今後そういったインバウンドの観光というのも考えていかないといけませんので、そういう意味では観光パンフレットにしても外国語表記とかというのを考えていく必要があると思っておりますので、そういうことを含めた上で阿久根駅でだけでなく道の駅も含めてですね、その辺は取り組んでいきたいと思っております。

竹原恵美委員

90ページの7款1項2目13節のふるさと納税の発送業務なんですが、これは要望なんです。阿久根で生まれた方、育った方が外に出られた方がたった1回だけしか市報が来ないんだと、市報が来てその中に納付書なんかがあって、繰り返し入れたいけども知り合いが亡くなったとか、生まれたという関係も知りたい、その辺が継続的に自分たちを引きつけてい

ただけたら、もっと続けられるという気持ちをお持ちの方もいらしたので、たった1回だけの市報だけではなくて、例えば、商品と市報、市報の部分も幾らか送料がかかるので、希望を反映させた商品の送り方、その中に市報1年分とかいう枠でもいいんじゃないか、提案したいと思います。

堂之下商工観光課長

先日、補正予算で上げさせていただきました地方創生の部分の阿久根ファン創出事業ということで、その辺をふるさと納税の中で活用していきたいと思っておりますので、そういった形で阿久根のファンをつくっていくという意味でふるさと納税の返礼を兼ねてそういったものを続けていきたいと思っております。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

牟田学委員

91ページのですね、7款1項2目商工振興費の19節、商店街アーケード電気料9万円 ありますよね、今駅前通り会がアーケードの改修工事をやっています。解体工事がほぼ終わっているんですけど、ああいうアーケードの改修工事については、補助金とかないんですか。

堂之下商工観光課長

改修工事については、補助金はございます。今回の場合は撤去だけでございましたので、撤去については阿久根市の補助金はございません、26年度に限り全国商店街振興会のほうで補助金が出るということで駅前通り会が応募されて、その補助金を受けて撤去をされたということでございます。今後設置されるかどうかについては、まだお話を伺っていないところでございます。

牟田学委員

解体工事ついては、ほかのところから補助金が出たということ、設置については、も出ないんですか。

[発言するものあり]

はい、了解。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

設置については、今のところ考えていない、今回撤去だけということでありましたので、 それでよろしいかと。ほかに。

石澤正彰委員

92ページのですね、13節委託料のとこ、先ほど野畑委員からの質問がありましたが、 看板作成設置業務というとこで、駅前に看板を設置してほしいということでした。もちろん 私もそういうふうに思います。聞くところによると、水戸岡先生のいちいちお伺いをたてな いかんというような話を聞いているんですが、将来的に看板を設置するときにですね、駅前 の景観とかそういったことまで立ち入って来られるんですか。

堂之下商工観光課長

駅前については特別立ち入るということはないと思っております。私どものほうでそういった問い合わせをすればお答えくださるとは思いますけど、今のところはそれはないと思います。

石澤正彰委員

わかりました。それとですね、渡船場までの道々の看板というのも含んでいるわけですね。

堂之下商工観光課長

はい、そうでございます。

石澤正彰委員

93ページの同じく19節の続きかな、あくね遊々体験倶楽部を水産林務から商工観光が受け継ぐという説明だったと思いますが、従前の水産林務のときに体験倶楽部を委託してやっていたビゴップさんのですね、列車ホテルの後処理とかそういったものも引き継がれたわ

けですか。

堂之下商工観光課長

このあくね遊々体験倶楽部は、ビゴップとは別の団体でございます。あくね遊々体験倶楽 部というこういった民泊を受け入れる民間団体でございます。

石澤正彰委員

塩漬けになっているビコップの後処理というのは、商工観光課は一切関係ないということですか。

堂之下商工観光課長

私どもは全然関係はございません。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかに。

山田勝委員

笠山観光農園の入場料の話が出てきましたからね。私は入場料もそういうのも含めて全部観光連盟に委託するというのはね、あんまり無謀だという気がしますよ。例えば、阿久根市の責任において管理するわけでしょ。だから、入場料についてはどうするのか、それも市民があるいは観光客がですね、入りやすいような状況のものをつくるとか、あるいはそのほかいろんなイベントができるようなものをするとか、それなりにね、やはりちゃんとした考え方を決めておかないと、ことしは仕方ないにしてもですよ、しないとね、観光連盟に投げて終わりじゃ、それは簡単にはいかないですよ課長、その付近はちゃんと条例につくるとか何とかしておかないと、例えば、番所丘公園はちゃんとしているじゃないですか。使用料についてしてるじゃないですか。そういうふうにしておかないと阿久根市が管理することになりましたから、そういうのではね、無責任すぎますよ。

堂之下商工観光課長

丸投げしようとは思っておりませんので、とりあえず市が管理しますけど、人的な部分では観光連盟にお願いしたいと思っておりますので、私たちも関与しながら、そして、地域の皆さんのお声を聞きながらそこは決めていきたいと考えております。

山田勝委員

それとね、やはり、例えば、松ヶ根とか近隣の方々の協力も得るとかというようなことも 含めて、道路の問題もですね、早急に解決するようにしていかないとせっかくのね財産がね、 枯れてします可能性がありますよ。それは、腹をくくって取り組んでください。

堂之下商工観光課長

山田委員のおっしゃるとおりだと思っております。地域の方にお話を伺いますと、皆さん 笠山に愛着を持ってますし、登山をされる方も多いとお聞きしてますので、その辺のところ をしっかりと取り組んでいきたいと思います。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第31号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止します。 (商工観光課 退室)

ここで、暫時休憩します。

(休憩 $15:26 \sim 15:36$)

(都市建設課 入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第31号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。都市建設課長の

説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

西園都市建設課長

さきの本会議におきまして、当予算特別委員会に付託になりました、議案第31号平成27年度一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものをご説明申し上げます。

予算書の8ページをお願いいたします。第2表債務負担行為であります。表の一番下にございます市営寺山住宅6号棟建設工事につきましては、平成27年度に工事着手を予定し、2か年に渡って事業を行うことから、本体工事について平成28年度分の事業費相当分、1億115万7千円を限度額として、債務負担行為をしようとするものであります。

予算書の9ページをお願いします。第3表地方債であります。都市建設課所管においては、10ページ上から5行目の道路新設改良事業から11行目の公営住宅建設事業まで、それぞれの事業について起債により事業費の一部に充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により歳出からご説明いたします。

予算書の79ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費6目国土調査費は、公共事業に伴い支障となる3級測量基準点の移設に係る、測量、成果検定業務が主なものであります。

93ページをお願いします。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は、2節給料から4節共済費までが職員13名の人件費であります。94ページをお願いいたします。13節委託料90万8千円は、土木積算システムソフトウェアーの保守点検の委託料であります。14節使用料及び賃借料143万5千円は、同じく土木積算システムソフトウェアー、ハードウェアー及び複写機の使用料であります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の1節報酬350万2千円は、用地事務等嘱託員2名分で、2節から4節は職員4名分の人件費が主なものであります。7節賃金141万円は、道路台帳整備事務補助職員1名の賃金であります。8節報償費460万2千円は、市内各区で実施されている市道及び河川清掃に対する謝金であります。95ページをお願いいたします。13節委託料505万6千円の主なものは道路台帳整備業務で、経年変化路線4千メートルと改良路線500メートルを計画しております。

2項道路橋りょう費2目道路維持費は市道の維持修繕費用であり、計画的、効率的に執行 することといたしております。 1 節報酬 3 7 3 万円は、道路作業指導等嘱託員 2 名分であり、 道路等の作業時における作業の適切な指導監督を行い、安全に速やかな補修の実施を図りま す。4節共済費236万3千円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員6名分の健康保 険料および厚生年金、雇用保険料であります。7節賃金1,020万6千円は道路作業員6 名分の賃金であり、小規模の道路補修等を速やかに実施し通行の安全を図りたいと思ってお ります。13節委託料2,130万円の内訳は、市道伐開委託費1,300万円、補助事業 の社会資本整備総合交付金事業に伴います測量設計調査業務委託費、市単独事業維持修繕事 業に伴います測量設計業務委託費など830万円であります。14節使用料及び賃借料の1 09万7千円は、市道における崩土除去等の機械借り上げ料59万7千円と、地元が行う里 道等の改修事業用原材料提供に伴う機械借り上げ料50万円であります。なお、里道等改修 事業は、1事業当り限度として5万円で10団体を予定しております。96ページをお願い いたします。15節工事請負費1億5,965万円は、市民からの要望をふまえ、緊急性や 重要性、効率性を評定して、側溝改修、舗装補修等を計画的に実施し、通行の安全を確保す るため、市単独事業の道路維持修繕事業道路改修工事費7,700万円と市民交流センター 建設に伴い、現在の資材置き場の移設に係る費用255万円、さらに、補助事業の社会資本 整備総合交付金事業を活用して行う、市道高之口佐潟線、港町西線、遠見ヶ岡線、牧内桑原 城線の舗装事業費6、600万円及び上原馬場線、脇小南線、高之口山下線、上原桐野線の 通学路、交通安全のカラー舗装費1,410万円であります。なお、社会資本整備総合交付 金は国庫補助率60%であります。これらの事業を実施することにより、道路の機能拡充と 通行の安全向上が図られるものと思っております。16節原材料費650万円は、道路補修

用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、土のう、セメント、切込砕石など450万円と、里道等の改修事業用原材料提供の資材代200万円であります。この事業は1団体当り限度として20万円で10団体を予定しております。17節公有財産購入費86万4千円は、市単独事業の道路改修工事に伴います妙法線、ほか用地購入費150平方メートルを予定しております。

8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費でありますが、補助事業の市道改良舗 装は、尾城線、槝之浦深田線、折口大辺志線の道路改良事業を、社会資本整備総合交付金事 業を活用して行うもので国の補助率は60%であり、残り40%を過疎対策事業債で充当す る予定でございます。また、単独事業の市道改良舗装は、中央線大川及び新焼却場取付道路 赤剥線の道路改良事業を過疎対策事業で行う事業であります。13節委託料の991万円の 建物等調査業務は、市道槝之浦深田線の土地評価業務等委託と市道折口大辺志線の土地評価 業務等委託及び補償調査時点修正業務であります。15節工事請負費1億1,553万1千 円の市道改良舗装は補助事業の社会資本整備総合交付金事業で、市道尾城線道路改良舗装工 事を延長400メートル、工事区間の法面工事延長200メートルを施工する予定でありま す。また、単独事業で過疎対策事業により市道中央線大川の改良舗装工事を延長310メー トルと、新焼却場取付道路赤剥線の延長76メートルを施工する予定であります。17節公 有財産購入費993万7千円は、補助事業の市道槝之浦深田線及び市道折口大辺志線の道路 改良事業に伴います用地購入費と、単独事業の新焼却場取付道路赤剥線の道路改良事業に伴 います用地購入費であります。19節負担金補助及び交付金2,435万2千円は、新焼却 場取付道路工事に伴います出水市の事業費分に対する阿久根市の負担金であります。負担割 合は、北薩広域行政事務組合規約に基づき、塵芥処理費に関する経費区分により応分の負担 であり、阿久根市の負担率は27.13%であります。出水市59.76%、長島町13.1 1%であります。22節補償補填及び賠償金337万6千円は、補助事業の市道折口大辺志 線の道路改良事業に伴います工作物補償費と、市道折口大辺志線及び市道槝之浦深田線と単 独事業の新焼却場取付道路赤剥線の道路改良事業に伴います立木補償費であります。

97ページをお願いいたします。4目橋りょう維持費の13節委託料490万円は、市道として管理します226橋の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化等の改修を必要とします橋梁の改修設計の委託費であります。15節工事請負費1,605万円は、平成26年度に設計した修繕工事を予定しております。この橋りょう修繕事業は、社会資本整備総合交付金事業を活用して行うもので、国の補助率は60%であります。6目交通安全施設整備費の15節工事請負費756万7千円は、ガードレール、区画線などの設置を行い事故防止に努め通行の安全向上を図るものです。16節原材料費67万円は、見通しの悪い危険箇所に直営で設置するロードミラー20基の購入費用であります。

8款土木費3項河川費2目河川維持費の13節委託料150万円は、雑木竹などが繁茂し 洪水時等に危険が予想される河川の伐開費用であります。14節使用料及び賃借料100万 円は、河川浚渫等の機械借り上げ費用であります。

4目砂防費13節委託料の50万円は、平成26年度に被災しました尻無区の南畑2地区の県単急傾斜地崩壊対策事業で施工した箇所の用地測量費であります。

4項港湾費1目港湾管理費は、市が管理する八郷港、小漉港、大漉港、高之口港、4港の維持管理費であります。15節工事請負費の100万円は、小規模の維持修繕に係る工事費であります。

98ページをお願いいたします。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費の2節から4節までは、職員3名分の人件費であります。9節旅費82万1千円は、南九州西回り自動車道、北薩横断道路建設促進機関関係等における国土交通省等への中央要望等の費用が主なものであります。13節委託料1,412万4千円は、都市計画基礎調査業務委託が主なものであり、都市計画区域及び拡大検討区域において、人口、産業、建物、土地利用等概ね10項目の調査を行い、都市の現状把握と本市のまちづくりの検証を行うものであります。

15節工事請負費70万7千円は、潟排水機場の建物の屋根の防水工事が主なものであります。19節負担金補助及び交付金544万9千円は、潟土地区画整理事業地区内定住促進補助金で、未処分市有地を購入された個人を対象にした補助金が主なものであります。

99ページをお願いします。2目土地区画整理費13節委託料79万1千円は、未処分市 有地の伐開委託費であります。未処分市有地の周辺宅地に配慮し環境及び衛生維持を保つた め、年2回の伐開を予定しております。3目公園費でありますが、11節需用費381万6 千円は、公園管理のための光熱水費及び電気料と、公園の遊具施設の補修代が主なものであ ります。13節委託料3,770万6千円は、指定管理者制度により管理運営を行っている 番所丘公園の委託料及びその他市内公園等27か所、街路等11か所、県管理施設の清掃業 務委託料、街路・公園の除草等作業委託料、公園・街路樹木剪定委託料が主なものでありま す。100ページに続きますが、15節工事請負費3,529万円は、公園施設長寿命化対 策支援事業、補助率50%による中央公園遊具外改修工事及び中央公園照明設備改修工事で あります。4目都市下水路費15節工事請負費3,572万7千円は、大丸都市下水路改修 工事費及び都市下水路維持修繕工事であり、大丸都市下水路は平成26年度から3ヶ年計画 で、延長236メートルの整備を行いますが、本年度は延長約50メートルの改修工事費で あります。22節補償補填及び賠償費174万5千円は、大丸都市下水路のNTT電話柱2 本の支障電柱移転工事費であります。5目街路事業費13節委託料950万円は、うみ・ま ち・にぎわい再生整備計画による社会資本整備交付金により整備を予定している4路線の測 量設計業務委託料であります。15節工事請負費1,250万円は、うみ・まち・にぎわい 再生整備計画による社会資本整備交付金、補助率40%により、市道琴平南通線整備工事延 長40メートル及び琴平浜中央線の一部カラー舗装工事であります。

6項住宅費1目住宅管理費は、公営住宅527戸、一般住宅8戸の維持管理運営経費であります。1節報酬408万2千円は、市営住宅の維持修繕に係る建築技能嘱託員及び市営住宅管理事務等嘱託員各1名の報酬であります。2節から次の101ページの4節までは、職員3名分の人件費であります。11節需用費422万7千円は、住宅修繕用の物品代が主なものでございます。12節役務費191万円は、市営住宅火災共済掛金のほか、貯水槽及び浄化槽の法定検査手数料を計上したものであります。13節委託料461万6千円は、寺山住宅の4基のエレベーター保守点検業務や、市営住宅退去の強制執行による遺留物処分業務、また、受水槽清掃費用や敷地内の樹木管理、シロアリ駆除業務費用などを計上したものであります。15節工事請負費663万円は、下木場住宅敷地内道路改修や鶴見タウンB棟及びC棟の量水器取りかえなどの修繕のほか、老朽住宅除去事業として、丸尾住宅の空家2戸の解体を予定しております。17節公有財産購入費239万1千円は、市営住宅用の流し台、風呂釜、トイレファン、換気扇などの購入費用であります。102ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金248万5千円は、寺山住宅の浄化槽管理費の負担金75万6千円と、阿久根市木造住宅耐震事業補助金の耐震診断5戸分、限度額3万900円と耐震改修工事5戸分限度額30万9千円に対する補助金170万円が主なものであります。

2目住宅建設費は、寺山住宅6号棟建設に係る費用の一部でありますが、先ほど債務負担行為の部分でも触れましたとおり、本体工事においては平成27年度に一括契約をし、着工から竣工まで2か年度に渡ることから、平成27年度予算につきましては、本体工事のうち、出来高を考慮した約70%相当を計上し、残りの約30%相当を翌年度予算に計上しようとするものであります。このうち、15節工事請負費2億3,423万3千円につきましては、寺山住宅6号棟の本体工事に係る建築工事、屋内電気工事及び屋内給排水衛生工事に関する費用の一部であり、総額の約70%相当分であります。今回建設する寺山住宅6号棟の概要でございますが、鉄筋コンクリートづくり、地上4階建て、延べ床面積1159.82平方メートル、部屋は2Kタイプが3戸、2DKタイプが8戸、3DKタイプが6戸の合計17戸であり、昨年度完成した寺山住宅5号棟とほぼ同じような規模となっております。

3目危険住宅移転促進費は、19節負担金補助及び交付金537万2千円は、がけ地近接

等危険住宅移転事業を1件分見込み、除却1件と建物助成1件に対する補助金であります。

123と124ページをお開きください。11款6項1目単独土木施設災害復旧費800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事費のほか、補助災の認定に要する事務費等を計上しております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

予算書の19ページにお帰りお願いいたします。10款交通安全対策特別交付金1項1目 交通安全対策特別交付金250万円は、交通違反金等をもって交付されるものであり、見込 み額を計上してあります。

20ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金2項負担金2目土木費負担金2 節道路橋りょう費負担金893万2千円は、阿久根市が行う新焼却場取付道路赤剥線の道路 改良事業費分に対する北薩広域行政事務組合の出水市及び長島町の負担金であります。

21ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料1項使用料6目土木使用料1節 道路橋りょう使用料623万7千円は、市道内に占用している電柱等及びガス管等の道路占 用料が主なものであります。2節都市計画使用料6万2千円は施設の占用料で、公園及び都市下水路及び潟土地区画整理事業地内未処分市有地の占用料であります。3節住宅使用料8,481万5千円は、市営住宅使用料、現年度及び過年度分の8,297万5千円と、九電・NTT柱などの市営住宅用地占用料11万9千円、及び市営住宅駐車場使用料172万1千円であります。

22ページをお願いいたします。2項手数料6目土木手数料1節土木管理手数料19万3 千円は、屋外広告物許可手数料が主なものであります。2節住宅手数料2千円は、市営住宅 敷地内駐車許可証明手数料であります。

24ページをお願いいたします。13款国庫支出金2項国庫補助金7目土木費国庫補助金の2節道路橋りょう費補助金1億1,085万6千円は、市道尾城線、槝之浦深田線、折口大辺志線の道路改良事業費4,944万6千円と舗装事業の市道高之口佐潟線、牧内桑原城線、大丸遠見ヶ岡線の舗装事業と通学路交通安全事業の上原馬場線、脇小南線、高之口山下線、上原桐野線のカラー舗装費4,884万円及び道路橋りょう改修事業1,257万円であります。これらは社会資本整備総合交付金事業で整備を計画しており、国庫補助率は各事業の60%であります。5節都市計画費補助金1,500万円は、公園施設長寿命化対策支援事業に対する補助金であり、中央公園遊具外改修工事3千万円に対する補助金であり、補助率は2分の1であります。6節住宅費補助金9,436万9千円のうち、寺山住宅建設事業に対する交付金が9,083万4千円、がけ地近接等危険住宅移転事業費268万6千円、住宅・建築物耐震改修事業費84万9千円であり、各事業に対する国の補助金で補助率は対象経費の2分の1であります。

27ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金7目土木費県補助金の5節都市計画費補助金700万円は、都市計画基礎調査費1,400万円に対する補助金であり、補助率は2分1であります。6節住宅費補助金134万3千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業537万2千円に対する補助金であり補助率は4分1であります。

29ページをお願いいたします。3項委託金7目土木費委託金2節河川費委託金4万円と4節都市計画費委託金12万円は、市町村権限移譲交付金の委託金で、5節住宅費委託金7万9千円は建築確認申請取扱事務等の委託金であります。

30ページをお願いいたします。15款財産収入2項1目不動産売払収入1節土地建物売 払収入5,403万円のうち5,402万円は、潟土地区画整理地内の未処分市有地売り払 い分であり、8画地、8筆の売り払い分を見込んでおります。

32ページをお願いいたします。19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、都市建設課関係の主なものは、33ページの上から13行目の潟土地区画整理区事業付保留地代金10万円、上から16行目、寺山団地の共同利用施設の維持管理費に対しての県の戸数割負担分55万8千円であります。その下の17行目、潟土地区画整理事業の清算金1千円は科目

設定であります。

35ページをお願いいたします。20款市債1項7目土木債1節道路橋りょう債2億1,740万円、4節都市計画債4,500万円、5節住宅債1億4,260万円は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部を市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、質問に対する答弁は課長、不足の場合は担当係長を含めて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

96ページ、8款2項3目野19節、新焼却場取付道路工事の負担金というのがあるんですけど、これについては、阿久根市、1,000メーターであるかないかわかりませんが、1,000メーターのうちの100メーターが阿久根市の地内で、あとの9割が出水市なんですけど、今課長から説明があったように負担分は広域の負担率で負担をするということになっているんですが、広域のほうには技術委員会があってそちらでされますが、これについては道路の幅員の決定とか設計の中身なんかの打ち合わせは行われているんですかね。

西園都市建設課長

これにつきましては、昨年度出水市が委託をしたわけですけど、その協議の中にうちの都市建設課職員が行って3回ぐらい協議を行っております。

仮屋園一徳委員

幅員6メートルなんですけど、この6メーターについての幅員の設定はどんなふうになっていますか。

富吉課長補佐

幅員については、標準であれば5メーターというのがあるわですが、大型車両等が考えられるものですから、6メーターということで1メーターほど幅員を広くしましょうということで協議を行いました。

仮屋園一徳委員

側溝は除いて、路肩除いて6メーターということですか。

冨吉課長補佐

側溝を除いて6メーター、舗装幅員が6メーターということであります。

仮屋園一徳委員

負担がですね、非常に3割、長島と合わせて4割なんですけど、その設計の中身等に(聴取不能)の内容等については資料はこちらにやられているんですか。いわば、設計書みたいなのが来ているんですかということです。

富吉課長補佐

設計委託を出水のほうで行ってもらいまして、それについて委託費に対する負担金をうちのほうは26年ですね、ことし払いまして、その成果品につきましては阿久根市分、76メーターなんですが、阿久根市分の設計について成果品はいただいているところです。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

山田勝委員

結局、阿久根地内はね、阿久根市の市道になるわけでしょ。

西園都市建設課長

阿久根市内の分については、阿久根の市道になります。ちょっと申し遅れましたけど、全体延長が1,101メーターということになっております。それから、出水市相当分の延長が、1,025メーターということになっております。それから、阿久根市相当が76メーターということで、そういう距離の按分というか、実施設計による延長割がされたところであります。

山田勝委員

結局、土地が阿久根市のところについては、阿久根市道、出水市については出水の市道ということでするんだが、阿久根市道については阿久根市が発注するんですか。

西園都市建設課長

76メーター分の阿久根市の敷地内については、阿久根市が工事発注をする予定であります。

山田勝委員

この中に負担金という形で載ってるからね、工事請負費でなくて、予算の中に、それでも 阿久根市が工事の発注はするということですね。はい、了解。

市単独事業についての道路工事については、4月になったらすぐ工事発注ができるように 補正予算でね、測量等については計画されたらどうですかという提案を決算委員会のとこで やったんですが、ちゃんとされてますか。具体的に。

西園都市建設課長

27年度に計画しております工事箇所につきましては、本年度、工事委託業務を終えているところであります。

山田勝委員

ということは、特に道路維持係で発注する工事請負金額については、ほとんど測量を終わっているというんですか。

西園都市建設課長

本年度市道の維持修繕工事に係る分は、一部は委託で済んでいる分もありますし、一部については直営で測量して工事発注をする予定であります。

山田勝委員

ということは、4月になったらすぐ工事発注ができるんですよということですね。

西園都市建設課長

はい、4月の入札に予定しております。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

牟田学委員

94ページ、8款2項1目8節の報償費なんですけど、これは地区の方々が市道を伐開をして、払う報償費のことだと思うんですけど、昨年の議員と語る会でもですね、市街地のほうで高齢化が進んでなかなか地区では難しいという声が何地区かあったんですよ、今からそういう事例も出てくると思うんですけど、そうしたときに、直営の作業班でやるのかそこあたりはどういう対処をしていかれるんですかね。

西園都市建設課長

市道における伐開委託につきましては、集落と集落の間においては委託業務という形で発注しておりますし、また部分的なものにつきましては、作業班で対応するという形、それから集落のほうでボランティア的な形でやっていただく、また、それについては謝金を払うという形でやっているところであります。もし、集落で高齢化が進んで作業ができないという分があれば、こちらのほうに連絡をくだされば現地を確認の上、直営班でできるということもありますので、そういう形で区長さんのほうにも説明しているところです。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

中面幸人委員

歳入のほうでですね、30ページの15款2項1目の1節、潟の土地建物売渡収入でございますが、8カ所ていう説明でございましたが、予測なのか実際そういう話が進んでいるのか、どういうことでしょう。

西園都市建設課長

これにつきましては、予想という形で8筆ということで、一応広報とかホームページ等で 周知しておるところでありまして、極力努力して売るような体制をとっているところであり ます。

中面幸人委員

条件的には前年度と変わらんわけですか。坪単価とかそういう条件的なことは。

西園都市建設課長

各画地につきましては、それぞれ画地の坪単価等決めてありまして、都市建設課かのほうにも表示してあり、ホームページのほうでも表示関係はきちっとしてあるところです。

中面幸人委員

各自治体でですね、移住定住促進の事業もそれぞれやっているのでですね、特にこういう機会でもありますし、今まで売買の経過も実績もあるわけですけども、こういうご時世であるからですね、いろいろ説明もできると思うんですよ、そういうことである程度ですね、特典を付けた形での売買ぐらいですね、そういう条件を緩和すれば売れる可能性も出てくると思うんですけど、その辺の変化は考えられないんですか。

下澤都市計画係長

先ほども言いましたように、8画地の売買を予定しておりますけど、補助金等をですね、10%を付けていますが、それを4月以降もですね、継続できるように制度をつくっていく予定です。

中面幸人委員

せっかくそういう移住定住促進事業なんかも、やはりほかの自治体とですね、ちょっと違う特典を付けないとなかなか来ない恐れもあると思うんですけどね、今後そういうことも含めながら検討していただきたいと思います。

97ページですね、8款2項4目の15節、橋梁改修工事でございますが、今年度は何橋であるのか、1橋であるのか、もし箇所がわかれば教えてください。

西園都市建設課長

26年度に委託設計が済みました下内田橋の改修工事を27年度に実施する予定であります。橋長が15メートルのコンクリート橋であります。

中面幸人委員

これは、改修だから全面的に取り壊すのではなくて、補強という形ですか。

大野維持係長

そのとおりでございます。新しく橋梁を建てかえるのではなくて、今ある橋梁を修繕をして元の形に戻すという形にとっております。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

山田勝委員

道路維持の予算がね、ことしは3,290万円減額されている、去年は途中でね、約5千万補正しましたよね、かなりふえてきたんですが、今回2,400万減額になった、当初でですよ。これは各区から上がってきている維持修繕の箇所については、相当手当ができたというふうに見ればいいんですか。

西園都市建設課長

まだ手当はできていない状況であります。要望のほうが各区から非常に多く上がって来ている状況でありまして、今回の予算の範囲の中で各地区、緊急性とか交通の安全性ですね、そういうのを勘案しながら現場を検討しながらやっていこうという形に思っているところであります。

山田勝委員

ということは、今回3千幾ら減額になった原因は財政的に3千幾ら減額された、財政課から減額されたということなんですね。

西園都市建設課長

一応、減額されたということであります。

山田勝委員

仕方ないですね、お宅に言ったって始まらない。

道路維持係のですね、工事請負金額が1億5, 965万円ですね、これは件数にして何件ぐらい予定されてますか。

大野維持係長

道路維持費の中には、補助事業として舗装修繕事業が4路線、カラー舗装事業が4路線、 市単独事業の修繕工事が計画でありますけども、20路線ぐらいを予定しております。

山田勝委員

修繕ですからね、大きなものもあれば小さなものもあるでしょう。私はかねて道路維持係が発注する分についてはですね、1千万は上がらないようなBCDクラスで発注できるような計画はできないかという話をいつもしているんですが、金額的にどうですかね。

大野維持係長

そのように設計を努力していきたいと考えております。

山田勝委員

わかりました。それから、市営住宅建設費の

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ページと。

山田勝委員

失礼しました。102ページ、8款2目15節工事請負費2億3,423万3千円について、本体工事の全体の約70%をことし予算計上しましたということですね、しかしながら継続、債務負担行為でやっていかないかんと思いますので、現実には工事を発注するときの金額はですね、3億3千万以上になるんですよね、いかがですか。

大田用地住宅係長

先ほど説明したとおり、70%相当分を27年度の当初予算に計上しておりまして、残り30%相当分を翌年度の予算計上予定でございますので、合計した金額をもって発注を予定しているということでございます。

失礼しました。先ほどの当初予算の金額と債務負担行為の金額を合わせた合計で、工事請 負、これは予算額ベースでございますが、3億3,539万円であります。

山田勝委員

私はこれをね、3億3千万という工事の発注金額というのは、かなりの発注金額ですよね、ですから、阿久根市内の業者でですね、ABCのところでベンチャーを組ましてでもですね、地元の業者に発注、受注していただくようなそういうやり方をやってほしいわけですよ。あなたが最終的には、お宅でやるところじゃないかもしれませんが、事業課の考え方としてはどうなんですか。

西園都市建設課長

市内の建築業者に発注つう形になると思います。

山田勝委員

それはわかります。市内の建築業者にやるけどもね、阿久根市の業者というのはAクラスが3、非常に貧弱、数が貧弱になってますよね、ですから、ABCというところでベンチャーでも組ませてね、ちゃんと発注できるようなそういう考え方で取り組んでくれないかという話をしているとこですよ。

西園都市建設課長

Aクラスというところもあるんですけども、検討という形でさしていただきたいと思います。

山田勝委員

ここで結論は出ませんよ、ここで出ないんだけど、そういうふうにしてくれないと持てる 人と持てない人との差がさらにふえてくるから私は言うんですよ。ですから、ぜひ検討をし てですね、ここで事業課がね、そうしますというふうにはならないと思いますけどね、検討 して前向きに考えてみてください。

予算特別委員長 (出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第31号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止します。 (都市建設課 退室)

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに 御異議ありませんか

[「異議なし」と発言する者あり]

異議なしと認めます。

ここで現時点での現地調査について、参考までに委員の御意見を伺いたいと思います。 [発言するものあり]

また、改めまして16日、教育委員会の質疑終了後にお諮りしたいと思います。 本日はこれにて散会します。

(散会 16:28)

予算特別委員会委員長 出口 徹裕